

平成19年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年6月12日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年6月12日 午後3時33分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	副市長	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教育長	杉崎 士郎	商工観光課長(本庁・支所兼務)	一ノ瀬 真
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	建設課長(本庁)	
	市民生活部長	中山 逸男	会計課長	岸川 久一
	福祉部長	田代 勇	農業委員会事務局長	
	産業振興部長・まち整備部長兼務	山口 克美	学校教育課長・社会教育課長兼務	江口 常雄
	教育次長	桑原 秋則	総務課長(支所)	坂本 健二
	嬉野総合支所長	森 育男	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	総務課長(本庁)	片山 義郎	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	財政課長	田中 明	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	企画課長	三根 清和	農林課長(支所)	
	地域振興課長		建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)	川原 英夫	下水道課長	
	保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成19年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年6月12日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 榮一	1. 商工会合併問題
2	田口 好秋	1. 嬉野市における危機管理について 2. 嬉野市行財政改革大綱、集中改革プランについて 3. 市民憲章について
3	秋月 留美子	1. 轟公園の観光の再活用について 2. 身近なところから健康保養地づくりを 3. コミュニティスクールについて
4	山田 伊佐男	1. 新型交付税について 2. 観光問題について 3. 「マイ・バッグ・キャンペーン」について 4. 障がい者支援について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の方におかれましては、早朝からの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。13番山口榮一議員の発言を許します。

○13番（山口榮一君）

13番山口でございます。傍聴の方におかれましては、早朝よりありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

今回、両町の商工会が合併することとなりました。この問題についてお伺いをしたいと思います。当事者ではございませんのでおわかりにならない部分もあるかと思いますが、でき

るだけ丁寧な御答弁をお願いいたします。

商工会の会員皆様方におかれましては、日ごろから市の事業に対しても御協力をいただき、まことにありがとうございます。

旧両町が合併をいたしまして1年6カ月になりますが、他の組織についても合併できるものについては合併し、再編していく必要があると考えております。商工会の合併についても話し合いが行われ、20年の4月1日から新しい商工会が発足するよう協定書も交わされており、一般質問の通告締切日、5月29日に商工会の総会が行われ、合併へ向けて協議をされたとのことでございます。

事務所が塩田のほうに決定がされたとのことですが、嬉野町の住民の中では、商工会の会員も嬉野のほうが多いのに、なぜ塩田なのかという声が多く聞かれます。塩田については、商工、観光一緒と聞いていますが、嬉野は別に観光協会という組織があります。私も組織は違っても、観光協会と商工会は近くにあったほうがよいと思っているし、新幹線の問題がこれからですが、それを考えれば嬉野の駅近くに置いたほうが、後のことを考えればよかったですのではないかと考えております。

会員数については、きのう答弁がありましたが、はっきりした両町の会員数がわかっているならば再度お願いをいたします。

また、嬉野の観光協会には、その中でどれくらい加入しておられるか。両町で取り組みをされているおおよその事業数と主な事業についてどう取り組みがされているか、お尋ねをいたします。

あとは質問席においてお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の方におかれましては早朝からの御来臨に敬意を表したいと思います。

それでは、13番山口榮一議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、商工会の合併問題についてということでございます。

大きく3点のお尋ねでございますけれども、まず1点目についてお答えを申し上げたいと思います。

嬉野市が誕生いたしましたから1年が経過をしたところでございます。消防団や行政嘱託員などの公的な団体、また婦人会、体育協会、文化連盟などの社会教育団体の自主的な合併が進んでおるところでございますので敬意を表したいと思います。

商工会におかれましても、統合に向けて平成17年10月から協議をいただいております。現在も継続をしていただいております。

嬉野、塩田地区の会長などから成る協議機関では、先般基本協定の調印がなされたところでございまして、4月23日には私も立ち会いとして署名をさせていただいたところでございます。

今後の予定といたしましては、議員御発言のように、両商工会の会員の御承認をいただいた後、法定合併協議会を立ち上げられることになっております。その法定合併協議会の中では、再度32項目について協議がなされ、平成20年4月1日の合併を目指されるということになっております。御尽力をいただいております嬉野、塩田の商工会の皆様には敬意を表したいと思います。

現在、会員につきましては、嬉野地区が約653名、塩田地区が343名の会員が活動を行っておるところでございます。

活動の内容につきましては、同じく経営指導が行われておりますし、また、金融相談、各種研修会なども行われておるところでございます。また、幅広くイベント等も実施していただいておりますし、両商工会とも地域全体への貢献が目覚ましいところでございます。

嬉野地区には御発言のように、観光協会、旅館組合があり、商工3団体として連携をとりながら活動をしていただいております。嬉野温泉観光協会の会員404名いらっしゃいますけれども、約85%の方が商工会の会員でもございます。

市役所からの補助につきましては、嬉野へは2,500千円程度、塩田へは7,800千円程度でございます。嬉野地区には観光協会への別途補助金や嬉野市役所独自の観光推進費がございます。

今回、嬉野温泉観光協会におかれましては社団法人化をされ、塩田地区からも会員が御参加をされたところでございまして、今後は嬉野市全体での観光推進について格段の御尽力を賜るものと期待をし、また敬意を表しているところでございます。

商工会での今後の協議の状況の見込みでございますけれども、自主的に協議をしていただいておりますので、先ほど申し上げました32項目につきましては、課題を克服しながら今後も調整に努められるものと考えております。

事務所の問題につきましては、登記上の主たる事務所は塩田とされておるところでございます。また、塩田事務所、嬉野事務所として会員に比例して事務機能を確保されるとお聞きしております。また、相談、指導事業とも両事務所で同じくされるということでございますので、事務所機能は変えないということの前提で協議をされましたので、問題は生じないというふうに考えておるところでございます。

また、対等合併の趣旨を尊重していただき、今後会員の立場に立った経営を推進される商工会が誕生されるものと期待をしているところでございます。

以上で、山口榮一議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

担当課長にお伺いします。

事業の数においては塩田と嬉野の場合、どれくらい違いがあるか。よろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

大きく経営改善普及事業とか、そういう大きな事業については、ほぼ両町商工会一緒でございます。ただ、1点だけ違いがありますのが、塩田の商工会でされておられます空き店舗関係、その事業が嬉野にはないということでございますので、あとの祭り関係事業につきましても、ほとんど一緒というふうになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

先日、ネットを検索しておりましたら、嬉野商工会の青年部で「本気で幸せ探し i n 嬉野」という男女の出会いの場を考えて、取り組みがされております。その中で、42組の参加者の中で11組のカップルができたというふうなことが掲載されておりましたが、このようなことは以前からされておったのかどうか、それよろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、お話の件につきましては、先日の別の議員のお尋ねについて答弁をしたところでございまして、いわゆる商工会の青年部の方がいろんな事業をやっておられますけれども、やはりこの独自性を出した事業をやりたいということで、公式には第1回ということでございますが、以前もいろんな出会いの会には参加しておられたというふうに聞いております。

そういうことで、青年部の事業として取り組まれて、非常に成果が上がったということでございまして、今後、最終的に御結婚まで行かれることを非常に期待しているわけでございますけれども、非常にいい企画でございまして、この前青年部の方とお会いしましたが、できたら今後も続けていきたいというふうなことでございました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

私も、これについては非常にいい企画であると思っております。実は、昨年8月か9月かはっきりわかりませんが、東彼杵町でもまちづくり委員会の中で、会費が5千円やったですか、それで、憩いの広場で焼肉パーティーをされました。その募集がインターネットを通じて近隣の市町村に募集をされたということでございます。そういう中で、やっぱり話を聞いてみますと、そういう出会いの場の中で何組かのカップルができたというふうなことも聞いておりますので、ぜひ、こういうふうな事業はどんどん進めていってほしいというふうな考えております。

あと、商工会法によりますと、会長1名、副会長2名以内、理事30名以内ということで、また幹事が2年以内となっておりますが、今までの塩田と嬉野の商工会の役員さんについてはどのようになっていますか。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

役員さんの会長、副会長につきましては規定どおりだと思います。あと、嬉野の商工会の役員の数につきましては嬉野36名、それから塩田27名でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

結局、先ほど市長の答弁にありましたように、嬉野が653名、塩田が343名、こういう中で、役員さんは嬉野が若干多いということでございます。今回の合併の話がどう行われてきたかということが、住民が一番知りたいところでございますが、1つは事務所が嬉野からなくなるのではないかと心配があられたものと思います。このことについて、商工会のほうから市長に対して意見を求めるというふうなことはございましたでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の合併につきましては、先ほど申し上げましたように、当初スタートされたのが平成17年の10月からということで、私どもの行政の合併がスタートする前から、もう合併については前向きにやっっていこうということで協議をされたわけでございます。そういう中で、先ほど最後に申し上げましたけれども、あくまでも対等合併でやっっていこうということが原則としてございました。そういう中で協議をしていただいたということでございまして、組織

の問題とか、また場所の問題につきましては自主的に協議をしていただいたわけですので、私に対しましてどのような意見を持っているとか、そういうことは一切ございませんでした。

一応話がまとまりましたところで、4月23日に立ち会いとして署名をしてほしいということでしたので、立ち会いをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

それでは、事務所については双方の事務所があったわけですが、塩田の事務所の経過、嬉野の事務所の経過についてお尋ねをしたいと思います。

商工会の設立についても伺いたと思います、嬉野は昭和35年にできているそうございます。双方の現在の事務所は嬉野が昭和49年に建設がされております。もう33年になるそうございますが、塩田のほうについてはどのようになっていたのか、わかりましたらお願いします。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

おおむね一緒だというふうに聞いております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

嬉野の事務所について、今現在3階が使われていないということでございます。アスベストが使われているということで、何か話を聞きますと吹きつけということでございます。また、雨漏りがするというところでございますが、こういうことがあって、塩田に事務所がされたのかなというふうに考えはしますが、このアスベストの除去について、公共施設でございますので、県とか国とか、そういうふうなものからの支援というものは受けられないのかどうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このアスベストの課題につきましては、もう以前からの話でございまして、アスベストの問題が出た後にすぐ点検をしております。

そういうことで、アスベストの施工がなされたということで、実は会議室については現在使用をしておられないということでございます。そういうことで、嬉野地区の商工会におかれましても、以前からできるだけ早く補修といいますか、除去をしていきたいということでございまして、随分検討をされたわけございまして、補助制度につきましても検討いただきました。そういう中で、1つはやはり県の補助はないのかということございまして、しかし、そのアスベストの撤去について指導はあるけれども、具体的な制度として補助がないということございまして。

そしてまた、商工会のほうでそういうことがないかということでしたけれども、それも厳しいということで最終的には自主財源でやらざるを得ないということございまして、いろいろ検討しておられましたけれども、その件については御相談がございましたので、再度調べをいたしましたところ、いわゆるそのアスベストについての撤去作業のいわゆる金利の一部補助といいますか、もうわずかでございますけれども、それについては制度としてはあるんじゃないかということまでわかりましたので、お示しをいたしました。しかしながら、相当の費用がかかるということと、それからもう1つは、議員御発言のように、風雨が強いときに雨漏りとか、吹き込みがあるということで、できたらそれまで一緒に修理をしたいというお気持ちもあられたと思ひまして、今後修理をしていきたいという希望を持ってもらえるようでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

この事務所をつくる時は、国とか県の補助を受けられていると思うわけでございます。それで、このアスベストの問題になってからそういうふうな除去に対するあれがないものかなと私考えたわけでございますが、近隣でそういうふうな問題はなかったのか、何か対応をされたところがあればお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも議員と同じような考えも持っておりました。そういうことで、以前はある部分推進をされた材質であったわけございまして、そういう点で当然責任もいろんなところにあるんじゃないかという判断をいたしまして、制度としてあるんじゃないかということでしたけれども、公的な施設につきましては、もちろん調査の後の公的な費用でできるわけでございますが、やはり民間のいろんな企業につきましては、先ほど申し上げましたように、

格段のアスベストの撤去についての費用については制度はないということでございまして、先ほど申し上げましたように、一部の補助制度に限られているということで、非常に厳しいというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

課長にお伺いします。

この施設、以前からアスベストを使っているところは多々あったことと思います。それで、もし、この県内、例えば、そういうアスベストの除去について何らかの対応をされたなら、その辺があるようでしたらお答えを願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

ただいまの御質問の件でございますが、アスベストそのものの除去についてはございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

補助関係でそういうことはなかったのでしょうか。補助されたところがあるというふうなことはなかったですか。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

アスベストは直接ないんですが、そのほか漏水といいますか、そういうのは若干把握をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、雨風がするときに吹き込むというふうなことでございますが、今まで3階部分は使わないで2階部分、雨漏りをしたときはどういうふうな対応をされているんですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前、程度の問題でございまして、数年前までは3階も会議室として使っていたわけでございますけれども、そういう課題が出ました使われなくなりまして、それで私どもの施設とか文化センターとか、また、それぞれの会員さんの施設がございますので、そういうところを使って会議をしておられたという状況でございます。

最近では、私どもの文化センターとか、また、支所の会議室も使われる場合もありましたけれども、恒常的にどこを決めてということではないと思います。会議室はずっと探しておられたということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

結局、塩田のほうを主たる事務所、嬉野を従たる事務所として利用されるわけでございます。それで、そのアスベストの除去と雨漏りについては何とかしないといけないんじゃないかというふうなことでございますが、そういうふうなその雨漏り等含んで修理とかされたところはございませんか。町からとか市からとか、そういうふうな補助するというふうなことはなかったでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言の件につきましては、今回陳情等が出ておりますので、後ほど委員会で御検討もいただけるというふうに思っておりますけれども、いわゆる商工会とか、公的な団体につきましては、それはそれぞれの自治体の判断でできるわけございまして、そういう点につきましては御検討いただいて、どのような委員会の結論が出るかということはありませんけれども、方法としてはあると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひ検討をしていただきますように、お願いをしたいと思います。

そして、今後合併まで考えられる事項は32項目ということでございますが、現在の職員数についてはどのようになっておりますか。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

嬉野町商工会が、職員数が10名でございます。それから、塩田が6名となっております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

あとの問題でございますが、塩田、嬉野の合併協議の中で、商工会については各団体の実情を尊重しながら、今後審議が進むよう環境整備に努めるとなっております。本当にそのような中で話し合いが進められたのかなと私は思うてならないんですが、29日の総会で決定がされていますので、これ以上のことは言えません。ただ、先ほども申しましたように、商工会の事務所の問題についてはいろいろ修理が必要ならば、そういうところはしなければならぬと思っております。ただ、私は今度組織の機構が行われた場合は産業振興部と商工会、観光協会是一緒のところにあつた方がいいんじゃないかと思いますが、答弁を擁しておられましたらお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言につきましては議案としてお願いしておりますので、発言は差し控えたいと思っておりますけれども、商工会の合併につきましても、冒頭申し上げましたように対等合併の中で、両商工会の会員の皆さん方の立場に立って、より活性化する商工会を目指して協議をされたということは承っておりますので、そういう点につきましては、私どもも今まで以上にできる支援は行ってまいりたいと思っておりますし、また逆に、組織的には大きくなりましたので、市役所の場合と一緒にございまして、職員の相互の行事への参加とか、そういうものも2倍になるわけでございますので、そういう点では、今までの商工会以上に、地域振興について

も御理解と御支援をいただくものというふうにご期待をされているところでございます。そういう点で、できる支援につきましては行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

結局、事務所が移るといふふうな、それだけのことで市民の方も心配をしておられるわけでございます。それで、ぜひ今後、商工会は嬉野、塩田どちらも不便をかけないような形で事業推進にさせていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで、山口榮一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。17番田口好秋議員の発言を許します。

○17番（田口好秋君）

17番田口でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回、私は3項目について市長の考えをお尋ねいたします。

まず初めに、嬉野市における危機管理についてお尋ねをいたします。

市民が安全に安心して生活できる自治体を構築していくことが、市長初め行政に携わる者の責任であり義務と考えます。市民の生命、財産を犯罪や災害、そして、武力攻撃やテロ等から守ることは容易ではないと思います。武力攻撃であれば、まず対応するのは自衛隊でしょう。犯罪やテロ行為であれば、警察が対応してくれます。そして、火災、災害等においては消防署や消防団が対応してくれます。今、例を挙げた事案についての対応の中で、火災や災害の際に出動する、市で組織している非常備消防団以外については、市長の直接の指揮権限はないと思っております。

私がここでお尋ねするのは、市長が最高指揮権者として、1つ、防犯、2つ目、防災、3つ目、国民保護のそれぞれに対して、市としての取り組み、あるいは対応策と、また地域と住民に対して指導・指示・対策についてどのように対処されるのか、市長のお考えをお尋ね申し上げます。

次に、嬉野市行財政改革大綱、集中改革プランについてお尋ねをいたします。

改革推進プログラムを実行するには、行政の自覚と住民への説明、そして、住民の理解と協力が不可欠であると考えます。効率的な行財政運営を追及する余り行政サービスの質の低下を招いては、住民の負担や不満が一気に高まってしまっははどうしようもないことと思われれます。負担とサービスをどのようにとらえられるのか、行政の立場と住民の立場とでは取

り組む手法によっては大きく違ってくると思われませんが、市長の対応策をお聞かせください。

次に、3項目めとして、新しく制定された市民憲章についてお尋ねをいたします。

この春、制定された市民憲章が、碑の除幕式の写真とともに6月号の市報に掲載をされてきました。あわせて制定された市の花、市の木も記載してあり、指定に当たって応募された方々の紹介をしてありました。

私は、この市民憲章、市の花、市の木について、今年の9月議会で質問をしました。そのときには指示指定の時期についてであり、指定後の市民に対する周知の方法については取り上げていませんでしたので、あえてお尋ねをいたします。市長は新しく制定された市民憲章をどのような方法で広く市民に周知されるのか、市長の考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

17番田口好秋議員のお尋ねについて、お答えをさせていただきたいと思います。

お尋ねにつきましては、嬉野市における危機管理についてという大きな項目でございます。その中で防犯、防災、また国民保護についてのお尋ねでございます。2点目が、行政改革の大綱等についてのお尋ねでございます。3点目が、市民憲章についての取り扱いについてお尋ねでございます。

まず、1点目の嬉野市における危機管理等について、通してお答え申し上げたいと思います。

行政の責任につきましては、議員御発言のように、市民の安全・安心を確保し、生命、財産を守ることにあると言われておりまして、私もそのことを施策の柱として努力してまいりました。近年はいわゆる危機管理につきましても、議員御発言のように、幅広い対応が求められるところでございます。災害への対応はもちろんでございますけれども、テロへの備え、疾病予防、また先般、議会でも御発言ありました光化学スモッグ等さまざまな問題、また風評被害など、多岐に対応しなければならないと考えております。

日々の努力により、地域の市民が連帯感を持ち、みずからの地域はみずからで守る意識を高めていくことが肝要で、行政の責務もその過程の中で当然発生するものと考えておりまして、議員御発言の私の責務もそこにあると考えております。

まず、お尋ねの防犯意識の高揚と防犯体制の確認についてでございますが、去年は県内の自治体としては初めて「安全安心まちづくり緊急フォーラム」を開催いたしました。特別講演やパネルディスカッションなど有意義な大会で、他地区の自治体からも視察をいただきました。また、嬉野地区で最初取り組みました青色防犯灯を搭載した防犯パトロール隊につきましても、塩田地区も取り組みを行っていただき、また、市民の皆さんへの広がりも見せて

おるところでございます。また、塩田地区でも高齢者の皆様による孫守り隊の発足など、各地域に防犯の活動が広がりを見せてまいりました。

また、各地区では防犯協会等が中心となって、防犯活動教室等も開催していただいております。また、塩田、嬉野の高齢者の団体では会合などで商品被害などにかからないように専門家を招いての研修会なども開催をいただいております。

一方、教育委員会では、各学校において侵入者に対する防犯訓練、薬物乱用禁止の講演会の開催、また、インターネットや携帯電話による犯罪への予防対策なども機会をとらえて実施されているところがございます。

今回、議会の御了承をいただきまして、防犯対策の具体的な取り組みとして防犯灯の増設について予算措置をいたしました。おおむね市内300灯程度を市内各地区に設置し、犯罪抑制の対策として努力をしてみたいと思います。今後さまざまな対策を講じまして、安全で安心して暮らせる施策の展開に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目でお尋ねの防災対策についてお答え申し上げます。

先日開催されました治水砂防対策の全国会議に参加をしてみまいりました。本市にも大きな被害を与えました台風13号など、去年は全国各地に被害が出ております。特に被害が大きかった南九州地区には、嬉野市からも嬉野茶や回収袋などをお届けし、災害お見舞いをいたしましたところがございます。また、先日の全国市長会では、能登半島地震により被害を受けられました3市長より、全国の市に向けて災害お見舞いのごあいさつがございました。

防災予算につきましては、塩田、嬉野とも過去長年投下してまいりましたが、災害の発生は頻発しているのが現状でございます。嬉野市では、以前から塩田川に対する水防対策を中心に努力がなされてまいりました。上流に2カ所のダムが完成いたしました。一般的な雨量では災害は発生しないと思っております。しかしながら、今後も十分対策をとらなくてはならないと考えておるところでございます。

平成19年4月に、嬉野市防災計画を策定いたしました。風水害対策、震災対策、その他の災害対策についての予防、応急対策、災害復旧復興計画などについて定めております。いずれにいたしましても、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を軽減するよう迅速に対応すべきと考えております。市役所といたしましては、日ごろ市役所職員の心構えに緊張感を保ち、担当責任を明確確認できることが求められているところがございます。研修や現地の確認、訓練などを重ねて迅速に対応できるよう努力したいと思っております。

また、市民の皆様の御協力をいただきながら、情報を的確にお伝えできるよう災害対策のチャートを描けるように努力をしてみまいりたいと思っております。

次に、3点目の国民保護に対する対応についてでございます。

起きてはならないことではございますが、万一海外からの攻撃、侵略や国内における大規模

テロなどに対しても対応を考えなくてはならない時代になりました。国、県の対策と連動させながら、国民保護に関する対応をとっていきたいと思います。

嬉野市では平成19年2月に、県内の自治体では早い時期に策定をしたところでございます。この計画は、平素からの備えや予防、武力攻撃事態などへの対処、復旧などから成っております。組織体制の整備をふだんから行うようにいたしております。また、何どきに発生いたしましても、平素から避難計画や救援体制を確認して、災害時には迅速に対処する準備が求められているところでございます。

また、市役所の責務といたしましては、日ごろから国民、いわゆる市民についての保護についての広報を十分行い、対応できる準備が必要と考えております。

また、嬉野市は観光客の方々も多く来られますので、各団体の理解と団体との緊密な連携が必要と考えております。

また、実際に起こった場合の対処については必要と認めた場合は、市の判断により避難の指示や警戒区域の設定を素早く行う応急措置も含めておるところでございます。

いずれにいたしましても、市民の皆様の生命、身体、財産を災害から守り、被害を軽減するよう努めなければならないと思います。また、災害が発生した場合には、ライフラインの早急な復旧や日常生活などを復旧させるためのさまざまな緊急対策をとらなければならないと思います。そのためには、日ごろから市民の皆様へ有事に対する広報を行っていくことが必要と考えているところでございます。

次に、2点目のお尋ねの嬉野市行財政改革大綱、集中改革プランについてお答え申し上げます。

合併をいたしまして嬉野市が誕生いたしましたところでございます。市民の皆様には御理解をいただきながら合併をいたしたわけでございますので、以前から目標としております行政サービスの堅持を求め続けなければなりません。合併時の約束事でございます、本庁機能を塩田、支所機能を嬉野という体制を堅持する中で、まず職員が同じレベルで日ごろの業務に精励することであり、常に市民の御理解をいただく努力をすることが大切であります。昨今の国、県の財政逼迫度は予想以上のものがあり、嬉野市に対しましても大きな影響があります。対応していくためには、行財政改革を継続して実施しなくてはなりません。そのために、嬉野市では全職員から行革意見を聴取して部会をつくり議論し、内容の精査を行い、プランを策定したところでございます。今後、毎年進捗状況のヒアリングを行い、実践度合いを点検いたしたいと思っております。

常に職員に対しましては、嬉野市の行革の度合いについて意識させ実行を求めてまいりたいと思っております。また、ややもすると、全体的な認識が薄れがちになりますので、財政全体での研修会も既に実施をしておるところでございます。継続しながら市全体の行革意識を徹底させてまいりたいと思っております。また、当然市民の皆様への御理解をいただかねば実行でき

ませんので、常に広報に努めるなどして理解と協力をお願いしてまいりたいと思います。

次に、お尋ねの市民憲章についてお答え申し上げます。

嬉野市にふさわしい市民憲章が制定できたところでございます。御応募いただきました皆様や選定に御努力いただきました委員の皆様に御礼を申し上げたいと思います。今回は生徒さんからも御応募いただきましたし、選定委員として中学生の方にも御協力いただいたところでございます。全世代、全市民が目標としていただく市民憲章が制定できたと考えております。また、今回市の花、市の木も制定できましたので、嬉野市の象徴として愛情を持って親しんでいただけるよう機会をとらえてPRをいたしたいと思います。

議員御意見につきまして私も同意見でございまして、合併以前も塩田、嬉野両町とも町民憲章を各公民館や施設に掲げておったところでございます。また、各家庭にも配布されたのではと記憶をいたしております。より広く親しんでいただける市民憲章にいたしたいと考えておりますので、御意見も取り入れ対応させていただきたいと思います。また、公民館や学校、家庭には当然でございますが、できたら事業所などにも御協力いただき配布をして掲示に広く取り組んでいければと考えておるところでございます。

以上で、田口好秋議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それでは、まず危機管理について再質問をいたします。

ただいま市長の答弁にもありましたように、安心して安全に暮らせる自治体、これは私が考えておるように市長も全くそのようなことを今申されました。この危機管理の中で、今3つ挙げたわけですが、やはり一番市民に身近に発生し得る危機というのは、やはり犯罪じゃないかと思われるわけですね。あとの災害とか、あるいはテロと、あるいは外部からの侵略と、そういったものについては可能性は、特に国民保護関連については可能性は非常に薄くなると思いますが、しかし、対応せざるを得ないと思われま。

そういった中で、防犯に対しての市長のお考えが先ほど述べられましたが、いわゆる住民が犯罪に巻き込まれないようにする。そして、そのために何をするかというのを先ほど述べられたわけです。やはり、一番大事なのは住民に対する防犯に対する意識づけだと思われま。公民館あたりで警察とか、あるいは防犯協会、特に警察ですが、そういったところから時々講師を招いて講習会等をされておられます。うちの集落では、大体年に1回は必ずあつとるわけですが、そういったところでの周知徹底、意識づけといいますか、そういったものに対して、いわゆる出前講座、あるいは要望があれば警察等の協力もお願いしていただくと思われるわけですが、大体そういった催し物、市で把握しておられるそういったものについて回数的にどのくらいあつておられるわけですか、そのところは把握しておられるわけで

すか、行政側として。お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が手元に持っています資料におきましては、いわゆる集団組織内でのそのようなことにつきましては、防犯教室を年17回開催しているという記録については持っております。ただ、例えば久間地区とか、議員御発言の塩田地区におきましては別にまた開催をしておられますので、トータルになりますと相当の回数が行われているんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そういった意識づけ非常に大切だと思いますし、また、いわゆる被害届の把握といいますか、そういったものについての調査などをされたことがあったら教えていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

お答えします。

犯罪についての被害調査、件数等については鹿島の防犯だより等で広報いただいておりますので、そちらのほうで確認しております。

市としましては、独自の調査は行っておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

こういった部門については警察任せということになるわけですがけれども、いわゆる市役所の職員の対応からして、これだけ削減していったら、いろいろとそういったものも外部に頼らざるを得ない部分もあろうかと思えます。しかし、やはりどういったもの、いわゆる件数だけで把握をされておられるのか、それとも、種類別、あるいは被害額、それから警察に通報があっていない部分、それから振り込め詐欺とか、そういった部分というのは、かなり見えない部分もあろうかと思われるわけですね。そういった横の連絡、特に振り込め詐欺なん

かは、いわゆる金融機関、市役所よりもまずそっちのほうの連携というのがあつとるかと思われるわけですね。しかし、住民に対する意識づけというのは、そういったことではやはり不足すると思われるわけです。そういったことで、今後は特に犯罪に遭わない、そしてもう1つは、身の危険を感じる事のない嬉野市、そういったものについては特に必要ではないかと思われるわけですね。

学校の問題も先ほど述べられました。非常に悲惨な事件も多々あっております。そういった中で、やっぱりこれは平素からの備え、すべてにおいて平素からの備えというのが大事じゃないかと思われるわけですが、危機管理というのはそういうもんじゃないかと思われるわけですね。事があってから対応するんじゃなくて、事があったときに、あるいは事がないようにする、それが危機管理の一番大切なところじゃないかと思われるわけですが、そういったことで犯罪についての意識づけ、これを徹底してお願い申し上げたいと思います。

子供たちが4時前ぐらい下校しとるわけですが、特に小学生。今たくさん、孫見守り隊ですか、立っておられます。ほとんど老人会の方が多いようです。たまには保護者さんも立っておられます。こういった組織が全市内に組織されているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織ができ、また動いている経過から言いますと、全市内にお願いはできているというふうに思っております。ただ、具体的に活動状況が均等に行っているかどうかにつきましては、まだ調査はいたしておりませんが、一応全部の組織を上げて取り組もうということで御了解いただいていただいておりますので、御負担かけておりますけれども、御協力をいただいているのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

嬉野のことは私はよくわかりませんが、塩田町よりも嬉野のほうで人家の少ないところを通学する子供たちが多いんじゃないかと思われるわけですね。塩田の場合でも久間小学校から上久間のほうに帰る子供たちは特に山間部を通るわけです。そういったところを、いわゆる先ほど申されました青色防犯灯をつけたパトロールですか、そういったものが活用されると思われるわけですが、やはり重点的にそういったところ、通常の幹線道路は車もたくさん通るし、またよく見かけます、その見守り隊の方たちも。しかし、そういった人家の少ない、

特に山間地域、そういったところのパトロールを重点的に行わなければならないかと思われるわけですが、現状はどのようになっておるのか、把握されておったらお願いしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

青色防犯灯等によりまして巡回はしていただいておりますけれども、原則今のところは週に1回程度の巡回でございますので、議員御発言のように、山間部まできめ細かにということはできておらないというふうに考えております。そういう点で、人的な課題もありましたので、今回嬉野地区におきましては行政嘱託員さんが講習を受けていただいて、そして、時間があるときには交代でもやろうというようなことで御理解いただいたわけございまして、そういう点ではこれから広がっていくのではないかなというふうに考えております。

また、御高齢者の御協力につきましては、それぞれの地区で自宅の近辺でということをお願いしておりますので、ある程度はお願いできているのではないかなというふうに考えております。

そしてまた、学校におきましては、これは教育委員会のほうでございますけれども、それぞれの地区で、例えば校区別に防犯の地図といいますか、こういうところは用心したがいいというようなのもつくっている学校もありますので、子供たちへのそういう意識づけはできているのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほど市長は防犯灯の300基ですか、これは3月議会で合併交付金を財源としてそれを充てるということで非常によかったのではないかと思います。そのとき総務委員会で、できるだけ集落間、通常集落ではこういうところはしないよというようなところにとりするような注文をつけたわけでございます。そういった点についてはどのような、その集落からの注文をとっておられたわけですね、その結果はいかがだったのかお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的な数字は把握しておりませんが、各地区の防犯協会に出ましたときに、うち

の担当職員が説明しておりましたのを聞いておりますけれども、一時的に締め切りをさせていただいたときが230基ぐらいは出たんじゃないかなと、そして今、追加でずっとお願いが来ておりますので、300灯までは行っていないと思いますが、300灯近くになるんじゃないかなと思っております。

それで、設置をされたいという箇所もさまざまございまして、議員御発言のように、地区と地区との境界というのも幾らか出てきておりますけれども、まだそこが完全に重点的に取り組んだかといいますと、非常に少ないというふうな状況でございます。やはり今までの既存の集落内とか、そういうものが多かったというふうに聞いております。

そういう点で課題はありますけれども、防犯協会の中でも委員会の趣旨も生かしながら、こういうようなことで地区周辺の取り組みをお願いしたいということで、担当職員も再度説明をしておったところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

防犯灯の問題は集落との境界、これは後の費用の問題が絡んでくるんじゃないかと思われるわけですので、課題と先ほど市長申されましたので、そういった点もぜひ解決できるような方策を考えていただきたいと思っております。

次に、防災に移ります。

防災、あるいは外部からの侵略とか、あるいはテロ等についても一緒ですが、いわゆる平時からの備えですね。その前に、国民保護との関連をしますが、先ほど市長が申された国民保護——これは国民保護のときに言います。済みません。

平素からの備えの中で、いわゆる計画はつくった、防災計画できとるわけですね。あるいは、いろいろ危険箇所とか、いろいろなものはあるわけですが、どこが危険だとか。そここのところの周知徹底と、それから訓練について、市長はどのようなお考えを持っておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては以前からの課題もありますけれども、例えば、危険箇所につきましては、ことしもまた防災パトロールを議会終了後に行わせていただくようになっております。昨年も全般的にパトロールいたしまして、その後両町の課題だったところを点検したわけございまして、2回行っております。ただ、その後の具体的な対策につきまして

は、制度としてとれるものにつきましては、鹿島土木とか、農林とか、そういうものと協議をいたしますけれども、じゃあ地域の方へのそこに対しての告知といたしますか、そういうことはまだ十分できておらないというふうに思います。そしてまた、それに対する私どもの訓練とか、そういうものもできておりませんので、御意見をもとに今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

やはり幾ら立派な計画をつくっても、それをいざ災害が発生したときに生かせなくては何かならないと思われるわけですので、やっぱりそういった住民の方が、うちのこのところが危険だよというのは大体地元の高齢者の方たちはほとんどわかっておられるとは思いますが、しかし、それを実際どのような災害が起こったときに、どのような経緯で指示を出し、どのような形で避難をさせるか、あるいは、そこに住んでおられる要支援者、避難を自力でできない方たちに対してどのような対応をすとか、そういったシミュレーション、あるいは訓練、そういったものが絶対必要だと思われるわけですね。そこをしないと何もならないと、後の祭りだと。備えあれば憂いなしと言いますが、やはり防災とか、それから、国民保護については備えあれば憂い少なしというぐらいに、そのような観点からぜひそういったもので踏み込んだ対策をお願い申し上げたいと思います。

やはり塩田、特に嬉野、嬉野は山間地が多いし、塩田は水害の常襲地帯であったわけですが、幸いにして平成2年から大きな道路の冠水とかはあっておりません。平成2年のときには、その上町交差点、車は大型トラックでも通行できませんでした。そのときは、武雄からこちらに来ることもできないし、鹿島との行き来もできなかったと、しかも昼間ですね。そういったときに、もし災害が、あるいは急病人が出た、あるいはいろんなケースが考えられるわけですね。そういったときにどう対処するか。やっぱり対処してくれるのは消防署だろうと思いますが、消防署は先ほど申し上げましたように、車が通れないといったときにどうするかというような、そういったシミュレーション、そういったものも考えていなければならないかと思われるわけです。

総務課長、ちょっと課長にお尋ねします。今、私が申し上げたようなときにどうしても、例えば、上流から電話で、今携帯がたくさんあります、人が流されておると、しかも道路は冠水して消防車も来れないと、そういったときに、どのような対応をするというようなマニュアル、あるいはあなたの考え、あったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

まず、緊急事態につきましては、気象災害につきましては、事前に注意等が出ますので消防団が待機できると思います。ある程度の連絡体制はとれるものと考えております。ただ、緊急の災害ですね、地震等の災害につきましては、同時多発的に発生すれば言われるとおり道路の寸断とかいうことで、救助機関である消防等が活動できないと考えられます。この場合には即対応するためには、やはり住民の自主防衛組織みたいな組織づくりを進める必要があるかと思えます。そちらのほうの御協力を得ながら、消防機関が対応できるまでの対応は、ぜひ住民の自主防災組織等の組織づくりを進めて対応していきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

この中にも嬉野市の国民保護計画、あるいはそういったものについて自主防災組織というのが出てきます。塩田では組織というのはまだ聞いたことがありません。嬉野にはあったんでしょうか。お尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

塩田町は御存じのとおりございません。嬉野のほうには過去組織がっております。たしか五十数名の方が団員となられて自主防衛組織をつくっておられました。ただ、活動については現在のところ皆無に等しいような状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それで、先ほどの私が質問したときに、人が流されていると、あるいは木切れにつかまって流れてきているよといったときに、どうやって助けるかということになるかと思えます。市役所にはたしかボートがあったと思います、エンジン付きの。これを動かす、先ほど課長申されましたが、雨が降ってきたら必ず招集はかかるからかと思えます。ですから、必ずここにはたくさんの方が待機をしておられると思われるわけですね。しかし、そういった通報が入ったときに、地元の消防団も流れている方を泳いで助けに行くのか、あるいは行く人がいなかったら、そのときにみすみす流されている人を見捨てるのか。先ほどボートがありますと言ったんですが、今でも常時出動できる態勢、いわゆる準備をしておられるのか、点検をしておられるのか、エンジンがすぐにかかるのか。そういったものについて、燃料のそういったものについてまでしておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

水防関係の点検につきましては、塩田町に4カ所水防倉庫がございます。この在庫と、それからボートも置いておりますので、ボートの点検と、雨季前ということでまだことは実施しておりませんが、毎年1回は実施するようにいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

毎年1回と言われましたが、例えば、排水機場、これは農業関係の施設ですが、しかし、農業関係ばかりではないわけですね、あの排水機場の機能というのは。そういったところは月に2回点検をしておられます。水防倉庫の点検は年に1回でもいいでしょうけど、そういった機具の点検、機器の点検、そういったものが少なくとも動かそうでしたばってんエンジンのかからんやっただでは済まんわけですね。そういうのが危機意識じゃないかと思われるわけですので、そういった点も含めた、いわゆる庁舎内、特に市長にお願いですが、そういった職員の意識づけ、あるいはシミュレーション、そういったものについて、やはりしていく必要があるんじゃないかと思われるわけですが、そういった点について市長の考えをお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことにつきましては十分理解をするところでございます。また、昨年も1度だったと思いますけれども、下の駐車場が水没したことがございまして、今回合併をいたしまして、本庁機能をこちらで堅持していくわけでございますけれども、旧嬉野町役場の職員については、まだ十分そこら辺のことについては知識もなかったろうし、また、対策についての訓練もできておらないというふうに思いますので、今、総務課長申し上げましたように、時期をとらえて一応訓練等も、点検等も行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今質問したのは、先ほど市長が迅速に対応するということと担当責任というのを申されま

した。そういったところで、いつでも動ける体制をやっぱり構築していくのが危機管理じゃないかと思われるわけですので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、国民保護関係についてお尋ねをいたしますが、ここに国民保護計画が策定をされております。これをいろいろお尋ねしていきよったら半日でも1日でもかかるかと思っておりますので、少しだけお尋ねをいたします。

この国民保護計画は、国の国民保護法に基づいてつくられたと思われるわけですね。地域防災計画とはかなり違う部分があるかと思えます、作成に当たって。そういったところで、地域防災計画もできております。これも国民保護計画もできております。作成に当たって取り組みをされたわけですが、どういった点が違ったのか。市長のそういった感想とか、そういったものについてお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この国民保護の計画につきましては、議員も御承知のように、いろんな方の御意見をいただいて今回計画をつくったわけございまして、まず、今までの防災とか防犯とか、対策と違いますのは、私どもの目に見えないところで起きたことについて、要するに国、県からの指示に従って私どもがまず対策をとらなくてはならないというのが大きな違いでございます。ですから、その私の責務としては、その中でも特に住民の避難、それから広報、そういうものをまず緊急にとるということが大事ではないかなと思っておるところございまして、そういう点では今までの防犯対策、災害対策とは全然違った計画だと、また、それを立てなければならないということを感じております。そういう点で、実際その危害が起きるかどうかわからないというようなことは判断できないわけでございますけれども、例えば、国あたりの指示によって、こういうことが起きていると、だから住民を避難させなさいというときに徹底してできるかどうかということにつきましては、相当のやはり努力をしないとなかなかできないんじゃないかなと思えます。そのためにはどうするかといいますと、冒頭申し上げましたように、やはり十分国民保護についての広報をしていただいて、とにかくまず市民を守るということでの計画だということを理解していただくということが大事ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

この作成された嬉野市国民保護計画、ここに盛り込まれた内容を大体整備し、実行可能と

するためには、先ほどいろいろ職員、この指示系統、あるいは通信、情報収集、いろんなものがあるかと思われるわけですね。そういったものを実際に動かせると思いますか、先ほどから申し上げているように、計画はできたんですがそういったものを実際にスムーズに動かせるようなシミュレーション、あるいは通信手段等も含めたそういったものが整備されるかと思われます。そういったものを可能にするのは大体どのくらいの時間が必要だとお考えなのか、市長として。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どれくらいの時間といたしますか、どこまで徹底して備えるかということによって大きく違うと思います。例えば、その議論の中で医療関係の方が発言をされたこともございました。そういう中で、その医療関係の方の発言としては、事何かが起きた場合に、やっぱり一番対応しなくちゃならないのは医療関係の機関も入ってくると、しかし、医療関係の機関がそこに組み込まれた場合に通常の診療体制と緊急の場合と、やはり両方とも安全に対応しなくてはならないと、そういうことについてどのような形で自治体とか、県、国が対応できるかというようなことについてもしっかり考えてほしいというような意見もございまして、非常に幅広い課題があるなというふうに思ったところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、私どものまず責務としては、市民の方の安全避難に対する誘導ということが第一であろうと思いますので、そこら辺については、例えば避難場所と決めてちゃんと指導するとか、また、誘導経路等についても検討するとかいうような、私どもの市役所内でできることにつきましては、できるだけ早くシミュレーション等も行ってみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

もう1つお尋ねしますが、こういった国の指針に基づいていろいろ対応していくわけですが、こういった費用については交付税で措置されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

費用の面についてですが、防災については一応市町村の責任になりますので、第1次的には市町村の負担になります。ただ、国民保護計画につきましては、市町村が一時的に対応し

ますが、すべて国、県が補完するような形になりますので、財政的にはそちらのほうが負担していくものと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

これも先ほど申し上げましたように、大事なのは計画を実際に、そのとおりに住民を先ほど市長が申し上げられましたように、安全に避難をさせる、あるいはそのためには情報収集をどうする、あるいは日ごろからのそういったものに備えるための職員の訓練とか専門的な知識も必要になってくるかと思えます。そういったことで、この計画がスムーズに実行できるような体制を一日でも早くとっていただければと思います。

次の質問に移ります。

2点目に移りますが、嬉野市の行財政改革大綱、集中改革プランですね。この問題は私たちできたのはわかっておりましたが、これに基づいたこの前25日の事務事業、組織、そういったものに対しての見直しを発表されたわけですが、きのうこの問題については2人の方が質問をされたわけですが、11番議員は財政的なものを主にされました。あと6番議員もこの問題についていろいろと質問されたわけですが、やはりきのうのやりとりを聞いていながら、行政サービスを落とさないでいろいろプログラムを推進していくというようなことがずっと答弁としてあつたわけですが、行政サービスの質を落とさないで改革できるのかどうかというのは私は非常に疑問だと思うわけです。まずできないと。行政サービスの質は落としますが、どこまで住民は我慢すればいいのかということは、負担とサービスの問題出てくると思いますが、この点について負担とサービス、いろいろとこれは議論したら長くなるかと思えますが、まず行政サービスの質を落とさないでこのプログラムが推進できるかどうか、そのところを市長どのようなお考えを持っておられるのかお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政改革プランにつきましては、御承知のように、市民代表の方とか、また学識経験者の方とか、そして専門的に行政に携わった方あたりに集まっていただいて検討をしていただいて、それで答申をいただいて現在取り組みを進めておるところでございます。この集中改革プランにつきましては真摯に対応しなくてはならないというふうに考えております。

そういう中で、先ほども申し上げましたように、合併協議の中で約束事がございます。それは、本庁機能は塩田に置き、嬉野支所につきましては総合支所で置くということでござい

ますので、そこら辺については私もちゃんと堅持しながらやっていかなければならないという責務があるわけでございまして、そういう中で、これからのやはり5年、10年後、特に集中改革プランにつきましては5年間でございすけれども、行政改革の中で合併の成果をとということで、前回の議会のときにもいろんな議員から御説明がありましたけれども、合併以前に私どもが説明会で申し上げておりますように、合併をして格段によくなることはないけれども、行政サービスにつきましては堅持をしていくということでお話をしているわけでございすので、そういう方向で努力をしてまいりたいと思っております。

ただ、人が少なくなり、予算が少なくなった中で、議員御発言のそれができるかということでございす、非常に厳しい課題ではあるというふうに思いますけれども、きのうお話ししました中でも、行政の責務のすみ分けということは、これは当然やらせていただいているのではないかなというふうに思います。それはどういうことかといいますと、予算を組ませていただいて、この部分につきましては民間の方をお願いをしてサービスをしていただくと、この部分につきましては私どものほうで職員を集中して仕事をするることによって、サービスを堅持していくということにつきましては御理解いただけると思いますので、そういう点を行っていきながら、両方両立できるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そしたら、この集中改革プランに基づいた今度の9月から実行されるであろう組織の見直し、先ほど申し上げましたように、先月25日に説明がありました、機構の見直しですね。そういった中で、事業課が嬉野のほうに全部移すと、かわりに総合窓口を設置する。そこまではよかったんですね。しかし、その対応は管財グループでやると、全然違うところで。今までであれば企画のほうの管財グループ、そこで対応をすると、果たしてそれで大丈夫なのかということがあるわけですが、そのところで対応できなければ、嬉野支所のほうから担当が来ると言われました。私そのときちょっと発言したわけですが、対応できるような人をまず配置できるのかですね、幾らでもあるわけですね。それを管財のグループの方たちで対応できるのかということと、できなかった場合に、その窓口に来た人は15分、連絡があつて速やかに向こうから、はい待ってましたといわんばかりで、出てきても15分はかかるんですね。そのところが非常に問題じゃないかと思われるわけですが、この機構改革、組織改革、そういったものは行政側から見たそういったものと、住民側から見たものとは全く違うわけですね。そういったものを行政サイドで進めた場合、まかり間違ったら、行政に対する不満、不安、まず不安ですね。それから、次が不満、これは一気に爆発するわけですが、そのようなことについて、市長はどのようなお考えを持って対処されようとしておられるのかお尋ねい

たします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回議案としてお出しをいたしておりますので、細かい点については議案審議のときにもお答え申し上げたいと思いますが、基本的には先ほど申し上げましたように、できる限り少ない職員でございますけれども、そういう中でサービスを低下させないでやっといこうということを考えております。そういうことで、組織が動くという御発言でございますけれども、基本的には専門職を1カ所に統合させたいということでございまして、そういう趣旨で組織的にも取り組みをいたしております。そういう中で、市のそれぞれの私どもの部、課の現場で、この組織については協議をさせていただいて、そして、よりよいサービスをとっていくためにはどれがいいのかということできずと積み上げてきて、計画として出させていたいただいているわけでございますので、市職員についてもそれだけの覚悟は求められるというふうに思っております。

窓口制度でございますけれども、一応管財となっておりますけれども、私の気持ちとしては、総力戦といいますか、すべての職員がわかるようにならなくてはならないというふうに考えておりますので、御負担をかけないようにしっかりやっまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

市長の考えを聞いたわけですが、先ほど15分と申し上げました。15分を往復したら30分かかるわけですね。きのうの答弁の中にもありましたし、ここにも書いてありますが、民間の手法、そういったものを大事にしていくということでございますが、3月議会でも申し上げましたが、コスト意識、30分の職員さんがどれだけ費用がかかっているのかというのを私なりにちょっとだけざっと計算しました。やっぱり往復で2千円はかかると思いますよ、2千円以上、最低でも2千円。そういったコスト計算をされたのか、そういったものは恐らくされておらないと思います。1秒間に1円だと考えていいんじゃないかと思われるわけですね、平均で。民間企業であれば決してそういうことはしませんよ。1日に例えば5回、何もないうちもあろうかと思えます、窓口対応ができなくて、支所から本庁に来る必要もないこともあろうかと思えますし、たくさんあるときもあろうかと思えます。1回に少なくとも人件費と車の燃料代、それともう1つは行政サービスといった観点から考えたときに、また担当サ

ービス、そういったときに、やはり一番そのときに頭にきてかっかするのはだれかといいますと窓口に来た住民の方です。費用はかかる上に住民はかっかしてしまうと。不満は募る。そういったことをやろうとされておられるわけですが、これをですね、やはり私もわかりますよ。組織のスリム化というのは当然必要だと思いますが、合併をして9月から実施したにしても1年8カ月、そういった時期にあえてやられるのをちょっと疑問に思うわけですね。ですから、市長にお尋ねしますが、9月になった時点のことを言いますが、つい今までは窓口があってちゃんと対応してくれた、農業委員会もそうです。そういったところがなくなって、行って対応できない場合はまた来なくちゃいかんと、そういったものをされようとするときに、住民に対する説明、それと理解を求める。これを、例えば市長が昨年議会の後に塩田から始まって嬉野をやられたんですが、対話集会のような形で理解を求めてからこういうものをされてもよかったんじゃないかと思われるわけですが、この9月までに、そういった対話集会等のようなものを、これは塩田だけで結構だと思われるわけですが、されるお気持ちがあるのかどうか、そういったところをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の組織の改革につきましては、先ほどから申し上げておりますように、合併いたしまして、この1年半仕事をしてきたわけでございまして、そういう中で議員御発言のような、いろんなスピード感に欠けるところが非常にあったわけでございまして、その合併のときの協議につきましては十分承知をいたしております。そういう点で尊重をしながら、この人員削減の中で組織をつくっていくということにつきましては、今回のような形がいいということで協議をして提案をしたところでございますので御理解いただきたいと思います。

また、議案として御理解いただきました後につきましては、これは説明する場所につきましては、各個別で行っていくのか、また別であるのかわかりませんが、説明をして、そして御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

はい、わかりました。そしたら、議案審議のときにもうちちょっと議論をしてみたいと思います。

それでは、最後の質問ですが、先ほど市民憲章等については市長から公民館等についても、あるいは家庭、今度は事業所までというようなことを承りました。これはやはりこの除幕式のときに、山口議長のあいさつの中で、これはやっぱり市民としてごく当たり前のことをうたってであると、しかし、こういうものを日々目にしながら、自覚しながら生活をしていかなければならないというようなお話がありました。私も同感だと思っております。

そういったことで、ぜひ多くの方の目につくようなところで、あるいは広く周知徹底して、こういったものを日々の生活信条として、嬉野市民が安全に安心して暮らせるまちづくりの協力者として、あるいは行財政運営のよき協力者としてできるようなことをしていくのがまた執行部、あるいは我々議会も含めて行政に携わる者の責務だと思っております。前向きな答弁をいただきましたので、これについてはこれで終わります。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで、田口好秋議員の一般質問を終わります。

それでは、一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時38分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

4番秋月留美子議員の発言を許します。

○4番（秋月留美子君）

4番秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問いたします。傍聴の皆様方におかれましては、一般質問3日目、連日お越しいただきありがとうございます。

私は今定例会で6回目の質問となります。少子・高齢化、教育問題、観光などについて質問してまいりました。特に、観光につきましては毎回質問しております。嬉野市の就業形態は、ことし2月に市の教育委員会で編さんされました、市の児童たちに配付されました副読本「わたしたちの嬉野」にグラフで書かれていますように、旅館や店で働く人が4,000人ほど、工場で働く人が3,000人ほど、田や畑で働く人が2,000人ほどとありますように、観光に携わっている人がとりわけ多い市です。しかし、観光客は1990年の210万人をピークに年々減少し、現在140万人程度です。年々店を閉じる方もふえ、旅館を手放す経営者もいらっしゃいます。これ以上やめる経営者の方がふえないことを願ひまして、行政でできることをお

願いたいと、今回次の質問をいたします。

1番目は轟公園の観光の再活用について、2番目は身近なところから健康保養地づくりを、3番目は学校教育についてですが、コミュニティ・スクールの現状と今後の方針についてです。

まず、1番目の轟公園の観光の再活用についてですが、市長のかわまちづくり構想にぜひ取り上げていただきたい質問です。

嬉野町にある轟の滝は三段の滝で、川床が溶岩流を呈しています。このような珍しい形態の滝が市街地に見られることは、特に観光地にとっては自然がもたらした財産です。この溶岩流がいつごろできたかは明らかではありません。2,500万年ほど前に火山噴火があり、虚空蔵山ができて、その溶岩が流れてできたという説もあり、堆積岩が広がる台地の上に数百万年前から始まった火山活動によってできたもの。火山活動によって不動山の虚空蔵山を形成したり、堆積岩を貫いた溶岩流により段差を生じたり、川の浸食によりやわらかい堆積岩は削り取られたりして、現在のような景観をつくり出したと市の案内板にも書かれています。また、珪化木もあるということです。珪化木とは、堆積盆地に生育していた植物の樹幹が埋没し、水中に溶けていた珪酸が植物の中に浸入し、沈殿したものであるということです。福岡市や北九州市の戸畑にあるものは天然記念物になっているということです。正しく調査していただき、地元初め、もっと注目すべきだと思います。

轟の滝について、ほかの町で言い伝えられているお話があります。

白石町川津地区に古くから伝わる縫の池伝説です。その伝説は、古来から巖島神社の縫の池には湧水、わき水ですが、金妙水ということですが、遠く嬉野町の轟の滝より山野の地下を通り流れてくると言われ、それに乗って轟の滝の龍神さんが巖島神社のお姫様に会いに来ていたということです。このことは縫の池の案内板に書かれています。先日行ってまいりましたが、この地下水は甘くて、とてもおいしくいただきました。

白石町川津地区の湧水会は、平成13年に縫の池に40年ぶりに湧水が戻ってきたことを契機に縫の池湧水会を創設し、縫の池を地域の憩いの場、交流の場にしようと区民全員が会員となり、湧水にかかわるさまざまな活動を継続した結果として、第6回全国川の日ワークショップでグランプリを受賞されました。

毎回申しますが、観光に物語があれば、人はますます引きつけられます。ありがたいことに、湧水会の会長さんも、これを機会に嬉野と交流をしていきたいとおっしゃっています。ぜひ本市も積極的に交流を深め、地域の活性化、観光の振興につなげてほしいと思います。日本三大美肌の湯と言われる泉質のよさとともに、嬉野温泉の水もまたおいしいのだと、さらにPRしていただきたいと思います。

「轟の滝」とネットで検索しますと、全国に轟の滝という名称は数多くあり、嬉野の轟の滝は出てきません。「轟の滝嬉野」と限定しますと出てまいります。嬉野の轟の滝に一度訪

れた方は驚かれるらしく、あるブログには、温泉街のすぐ近くの滝で、大きなふちと洗濯板のような川床が美しい。また、別のブログでは、平たん地、幹線道路沿いにこのような大規模の滝があるから驚くと感想を述べてあります。

また、近くの市では、唐津市相知町の見帰りの滝が有名です。今ちょうど6月末までアジサイ祭りが開催されています。日本の滝百選に選ばれている見事な滝です。唐津市も、この見帰りの滝を唐津の宝だと自負されています。

轟の滝も溶岩流が見られる、市街地にある大規模な滝、縫の池伝説などの特性をプラスしたら、ほかには見られないすばらしい、まさに嬉野の宝と今以上に自信を持って言えると思います。溶岩流の景観もすばらしいのですが、藻が溶岩流にくっついていて、流れが清らかでないのがちょっと残念です。水鳥が住みやすいと見え、30羽ほどいました。ほかにも鳥がよくさえずっていました。また、川べりの景観で、もみじなど紅葉する木があればよいのかなと思いました。

轟公園からの遊歩道の活用ですが、散策していただくには美しい川でなくてははいけません。現在、町内の下水道工事も行われ、下野にある嬉野浄化センター「水すまし」からの放流となり、河川水質は改善されますが、下野から下流は豊富な水量となるでしょうが、下野から上流の市街地、旅館街の水は水かさが減り、流れが悪くなり、藻などが繁殖しないか心配です。市長は、そうならないようにどのような手だてをお考えでしょうか。

それから今、県の水辺空間事業により整備がなされています温泉公園ですが、ここは的場遺跡にあり、しかも、土を盛り上げて整備されているあたりが石器が出土したところだと教えていただきました。大野原高原、岩屋川内の陣野遺跡、吉田皿屋の祇園遺跡など、石やじりや石さじなどの石器が多数出土し、特に陣野遺跡に至っては、石器とともに縄文式土器が出土したとされています。このように、嬉野町には数多くの縄文時代の遺跡があります。温泉公園の的場遺跡を初め、市長はどのように取り扱われるのでしょうか。

不動山については、大茶樹、茶畑、不動山窯跡、キリシタン史跡など観光につながるものがたくさんあります。不動山地区の方々も茶工場でお茶祭りをしていきたいなどの意欲を持っていらっしゃるようです。溶岩流のある滝、早くから縄文人が住んでいた嬉野、それからキリシタン遺跡など、歴史の側面からの観光コースもこれから取り上げていただきたい。歴史がある嬉野としてもっと発信していただきたい。

それと、タクシーを利用しなくてはいけない観光客に対してのサービスも考えていただきたいと思います。例えば、今2時間タクシーで観光したら7千円かかるということですが、三、四名だったらまあよいのですが、一、二名でしたら大変かなと考えます。最近、韓国など海外からの旅行者もふえており、7千円の金額は高額だと思います。タクシー料金の補助など考えられないでしょうか。それと、タクシーの運転手さんに観光ガイドができるよう研修をしていただくか、それが無理なら社内で観光ガイドのテープをかけてもらうなどのサービ

スを考えていただくなどが必要だと思えます。

それから、川の景観についてですが、蛍橋に桜をぜひ植樹できないでしょうか。ずっと思っていたのですが、例えば、桜の木100本助成事業などあるとお聞きします。近隣の町でも、この助成を受けて川べりに100本桜を植樹されたそうです。そのほかに、この近隣の町は区長さんが応募されたそうですが、宝くじ協会助成事業を受けられたということです。そのほかに、河川環境管理財団河川整備基金助成事業などもあると思えます。

塩田川の水がきれいになれば、春は桜、夏は涼を求めて蛍観賞、秋は紅葉と四季を通じて楽しむことができます。また、川べりの夜の景観についても、轟の滝から古湯あたりまで、倉敷の美観地区のようにライトアップなど陰影礼賛の精神で取り組めば、美しい豊かな空間をつくり上げるのも夢ではありません。

以上、嬉野の観光についてどのように取り組まれるのか、質問いたします。あとは質問席にていたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

4番秋月留美子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。お尋ねにつきましては、轟公園等の観光の再活用についてということでございます。

轟の滝につきましては、肥前風土記にも取り上げてありますように、平たん地で市街地に近いところにある滝として、以前から観光施設として注目をいただいております。嬉野といたしましては、塩田川の河川遊歩道を市街地から計画をし、国、県の御理解をいただき、整備をいたしたところでございます。また、河川の公園整備につきましては、地権者の御理解をいただき、公園、野球場、遊戯施設などを整備しているところでございます。

観光ルートの整備につきましては、以前から絵はがきやリーフレットなどに取り入れ、散策コースなどをつくって楽しんでいただいているところでございます。平成15年には、今までの一般的なパンフレットに加えまして、散策に主眼を置いたうれしのほほん散策マップをつくり、PRをしているところでございます。

また、茶畑につきましては、さまざまな視点から魅力ある観光資源と言われております。近隣の茶生産地と比較して、市街地から車では5分程度の距離で茶畑を見れる。また、石垣の積み上げられたところが美しいなどが評価されていると思えます。さまざまなパンフレットなどでも紹介いたしておりますので、今後もPRを行ってまいりたいと思えます。

以前に一部工場見学などの希望がありましたけれども、事故や衛生管理の課題があり、見送られたところでございます。いずれにいたしましても、合併後の総合パンフレット等について、現在関係機関や団体と協議をしていますので、嬉野の特産品として取り上げられるよう努力をしてまいりたいと思えます。

以上で、秋月留美子議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほどの私の質問の中にありますように、轟の滝の調査とか、そういうことはしていただけますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前の町史等の記述等を見ておりますと、もうほぼ大まかな調査等については以前から行ってあるところがございます、大まかには議員御発言のようなことであろうと思っております。

あと、調査というものはどのようなことが想定されるかちょっとわかりませんが、先ほど御発言なされたようなことにつきましては、表記等もなされてございますので、調査等については終わっているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

轟にあります案内板には、出典とかは書いてありませんでしたけれども、調査した出典とか、そういうものはどういうものだったのでしょうか。お答えください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

出典とかいうことじゃなくて、先ほどもお答え申し上げましたように、肥前風土記に記載してありますようなことを伝説的な形で紹介をしておることだろうと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そのほかに質問しました、例えば、そのことに関してはもうPRをよくしていただくということで、あと一番私が言いたいのは物語をつくってほしいということなんですけれども、

縫の池伝説とかに、あちらの看板にしっかり轟の滝というふうに書いてあります。そのことも向こうと交流をされて、物語を深めていけばいいなと思いますけれども。

轟の滝は本当に珪化木と、それも堆積岩とか溶岩とか古来からできた滝で、本当によそこには見られない見事な滝だと思います。せっかくいい滝があるのにPRが少し足りないかなと思います。その辺をしっかりとPRしていただいて、観光につなげて行ってほしいと思います。その辺のところを市長、お答えをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは、伝説的なことでは当然白石との関係も知っていますし、いろんなところで話もさせていただいているところでございます。交流等ができればいいのではないかなと思いますので、そこら辺については向こうとも連絡をとり合って、どのような形がいいのか進めてまいりたいと思います。

また、珪化木については若干表記はいたしておりますけれども、昔の表記でございまして、そこら辺につきましては、整備の段階ではございますけれども、再度どういう方向がいいのか、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それから、高知にも轟の滝というのがあるんですけども、そこは日本の滝百選に入っています。ちょうど嬉野の轟の滝と同じような感じなんですけれども、ちょっとほかの部分が、紅葉がすごくすばらしいんです。轟の滝もほかに見られないような溶岩流というのは付加価値というのがあると思うんですけども、秋には紅葉、秋にも楽しめるように植樹とかできないものでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟の滝につきましては、以前から売り出しをしたいということで国交省のいわゆるビュースポットにつきましては登録をさせていただいて、写真を撮る、景観地としてはすばらしいということでリストアップをしていただいて、表記もさせていただいておるところでございます。また、周辺整備につきましては、御承知のように、旅館関係のおかみの会の皆さん方も、

毎年植樹等もしていただいております。

以前は、アジサイもということで話がありまして、幾らかいたしましたが、議員御発言のように、秋に向けての整備は行っておりません。そういうことで、機会があれば取り上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ぜひ取り組んでいただいて、それから、今古湯温泉の温泉公園のほうですけれども、中にはちょっとは入れませんでした、ほかの方からちょっと耳に入ったんですけれども、土を盛り上げて舞台になるような感じというのは今つくられているのでしょうか。そのところが、的場遺跡の石器がちょっと出土したところだというふうにお聞きしたんですけれども、そのことに関してはどういうふうにも市長は取り扱われるようなお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

的場遺跡についてはもう十分承知をしているところでございまして、昨年文化センターのほうで佐賀女子短大の講演会がありましたけれども、その際には私どもの地元から参加された方がそのことにも触れていただいております。それについて、高島先生も十分承知されておられまして、記録的には残っておるといふようなことでございます。

今回の整備につきましては、特にそういうことではなくて、いわゆる樹木のところを樹医さんが見ていただいたわけございまして、あとは造園関係の方が今整備をしていただいたということでございます。それが将来的にそのまましておくということではなくて、一応公園整備の中で取り組みをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それでは、ここがそういう土地であったということをお案内板とか、そういうものを取りつけていただくようなことは可能でしょうか。

それから、先ほども申しましたように、大野原の石器とか小学校のほうに置いてあるということですが、陣野遺跡とか吉田皿屋の祇園遺跡とか、そういうところもパンフレットに載せたりとか、嬉野は昔から本当に住みやすかった土地だというふうな感じも観光につ

なげていけるんじゃないかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

遺跡につきましては、何回か調査も行われておるところでございまして、町史等を見ますと記録がございます。ただ、あとの表記、また保存等については十分でないというふうに思っております。

大野原の遺跡等につきましては、いわゆる黒曜石との関連等もございまして、非常に貴重な遺跡であるというふうには承っております。ただ、議員御発言のように、遺跡の保存とかいうものにつきましてはPRもいたしておりませんので、今回御発言の的場遺跡等につきましては、公園内で表示ができれば取り組んでいければいいのではないかなと思っております。そこら辺につきましては、今後検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

観光客の方にも一番目につくところだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、不動山についても、3月議会でも質問させていただきましたけれども、不動山地区の方々も観光について頑張っていきたいと意欲を持っておられます。

今、茶工場では新茶祭りというか、お茶祭りも今後していきたいというふうなこともお聞きしました。そういうことに関して、市の方からもぜひ力をかけていただきたいと思いますとか、いろんな方向から助けていただきたいと思いますけれども、例えば、そのことに関して、実際そういうことが活動なされるようでしたら、どういうことを市としては助力といいますか、助けていただけますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回御発言につきましては、趣旨としては十分理解しているわけでございまして、ただ冒頭お答え申し上げましたように、茶工場の見学につきましては、いわゆる稼働時期につきましては非常に危険性があるというふうなことで、以前も希望もございましたけれども、なかなか難しいということがございました、現場の人の御意見としてはですね。ただ、茶工場内

で仕上げをしておられるところについては可能性はあるというふうに思いますので、そこら辺については検討できるのではないかなと思います。

もう1つ、最近特に茶工場で気をつけなくてはならないのは、私たちもできるだけ今はもう茶工場の立ち入りは遠慮しているようなことを心がけております。と申し上げますのは、やはり衛生管理ですね、それから品質管理が強く求められるわけございまして、茶工場も将来的にはもう隔離してつくるような状況になっていくというふうなことでございまして、一般の方が入られるということについては課題が出てくるというふうに思っております。そういう点では、いろんな専門の施設等ということではなくて、観光施設を持っておられるところもございまして、そういう点では御紹介できるのではないかなと思って、パンフレットとか、そういうのがございましたらPRもしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ほかのところでは観光の紹介とかはしてもよいというふうな感じでしたけれども、例えば個人の家で、お茶の生産者の方ですけども、奥様がちょっとシャクナゲが好きで、シャクナゲを何十本となく茶畑の近くとか、自分のところの土地に植えていらっしゃいます。今、個人のところでそういうふうな花をたくさん植えてあるところとかに、結構今の時代は完全にでき上がったところじゃなくて、そういうところにちょっと寄りたいたいというふうな女性の観光客もたくさんいらっしゃいます。そういうところに、個人ではありますけれども、そういうところも市としてPRとか、そういうことは可能でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

個人の財産等について私どもがPRをすることは非常に難しいわけでございますけれども、議員御承知のように、嬉野には社団法人化された観光協会がございまして、観光協会と連携してそういうことができるのではないかなと思いますので、いろんなスポットがございまして、観光協会の方も日ごろ調査をしておられますので、そういう点ではぜひ取り組みが進んでいければというふうに思いますし、私どもも情報をいただいたということでお話をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

じゃあ、取り上げていただくということでよろしいでしょうか。

それから、タクシーなんですけれども、循環バスみたいなのが嬉野にはないので、どうしてもタクシーのほうに頼らざるを得ないと思います。今観光客も、車で見える場合はいいんですけれども、そうでない場合とかは、嬉野のほうは本当に見るところが結構点在しています。でも、いいところはたくさんあります。だから、そういうところに今現在旅館のほうから紹介されて、2時間市内観光7千円というふうにタクシーを利用されている方も結構いらっしゃいます。4名、ちょっとタクシーの中は結構窮屈なんですけれども、3名とか4名で割り勘にすればまあまあ妥当かなというところもありますけれども、これが1人とか2人とか、それから韓国とか、東アジアから見えた方とか、お金の価値が日本よりちょっと低いところからお見えになったところとかは、7千円という金額はちょっと高いのじゃないかなと思います。そういうところに対して補助とかそういうものがないだろうかということも言っていました。

あと、ただ補助というのもおもしろくないので——おもしろくないという言葉はちょっと済みません、失礼しました。そういうところで研修をしていただくとか、韓国語の研修とか、ガイドの研修ですね、そういうことをタクシーの運転手さんにさせていただくと。そういうことをしていただいて、そしてちょっと補助、観光ガイドができる運転手さんには補助もありますよというふうな感じでできないものかなというようなことも考えました。もしそれが無理でしたら、車の中のカセット、そういうのでちょっと町内の名所を吹き込んだのを流していただくとかどうかということも考えました。その辺についてどんなでしょうか。市長、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も非常にすばらしいお考えであると思いますし、ぜひ実現できたらというふうに思います。ただ、私どもが直接それをやるということは、いろんな課題がありますので、先ほど申し上げましたように、観光協会あたりがしっかり計画を立てていただいて、商品として取り組んでいただければというふうに思っております。

以前、私どもも検討してくださいということでいろいろ調査いたしましたけれども、例えば、島原地区あたりが博多から「がまだすツアー」というのを出されまして、それにつきましては具体的な交通料を、いわゆる旅行商品の中に組み込んでお客様を集められたというふうなこともございます。そういう点では観光協会とか旅館組合とかありますので、そこで商品化をされて、そしてPRをすると。それについては私どもが公的な立場で、できる範囲

で支援をするということで、三者一体となって動けば可能性はあると思いますので、まずは商品化が一番大事ではないかなと思います。また、テープのことにつきましても、観光協会の中にタクシー協会の方も入っておられますので、十分お話しはできるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

じゃあ、そのこともちょっと観光協会のほうと頑張ってもらっていただくように、市のほうももちろんですけども、力をかしていただくようによろしく願いいたします。

今景観についても、昨年、景観条例とかについて私も質問して取り上げていただきました。それで、夜の景観ということですけども、観光地ですので、やはり夜はすごく景観は大切だと思います。倉敷の夜の景観、ライトアップは非常に有名です。石井幹子先生ですか、取り扱われたと思いますけれども、そういうふうな感じに嬉野の川べりもできないかなと思います。そのことについてぜひ、大変と思いますけれども、これから先、川もきれいになって、そういうふうな方向に向けてもぜひ取り上げていただきたいと思いますけれども、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言につきましては十分理解をいたします。それで、実は今回の川を生かしたまちづくりの中でもいろんな話が出ていまして、これから基本的な動きをするわけですが、そういう中で国交省の方もお見えいただいて話をしたんですけども、嬉野のもう1つ欲しいところは、これは旅館、それから施設あたりが川に正面を向けて建ておれば、いろんな形で取り組みができるということでの、私も思っていますし、そういう御提案をいただいております。時間は非常にかかると思いますけれども、今回、川についての検討をするわけですので、議員御発言のような趣旨も生かしていけるのではないかなと思います。

今、ライトアップをいたしましても、全部背中を向けて建っているような状況でございます。よその地区とはなかなか難しいというふうなこともございます。そういうことで、計画の中で、基本的に考え方としては取り入れていけるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今、背中を向けてとおっしゃいましたけれども、夜はそういうのは余りわからないんじゃないかなと思います。窓辺の明かりで川のほうは、旅館さんとかは川をすごく売りにされています。ですので、窓は結構川のほうにたくさんついております。そういうところからも、そのことは問題じゃないかなと考えます。ぜひ、長くかかるとおっしゃいましたけれども、取り上げていただいて、実現するようにお願いいたします。

湯野田の烏帽子のゲンジボタル、昭和4年まで県の天然記念物に指定されていたということです。大草野蛍橋付近はゲンジボタルが乱舞し、昭和4年から天然記念物と指定され、当時川岸に茶屋のテントが張られ、三味線の音が流れ、観螢船——観螢船って私初めて見ましたけれども、蛍を見る船と思いますけれども——まで浮かべられたとあります。こういうふうに、蛍が飛ぶように美しい川になることを市長ぜひ力を出して頑張ってください、塩田川一帯に再び蛍が飛び交う光景が見られ、市長が提唱されていますようなかわまちづくり構想が実現しますことを願って、次の質問に移らせていただきます。

もう1つ、桜についての質問がありました。助成を使って、お金を余り市のほうは出さなくていいような、蛍橋のほうにですね。あそこの一帯が、車でいつも通るとき思うんですけども、何もなくて、ここに桜の並木というか、川べりのあれが100本ぐらいあれば本当にすてきだろうなど、それこそ議員になる前から思っていました。国交省ですか、ちょっと難しいこともあるかもしれませんが、そのことに関してどんなでしょうか、取り組むことはできないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

桜につきましては、私どもずっと植栽を続けておるところでございまして、いろんなところに相当、この10年近くでふえてきたなというふうに思っております。また、先般も日本桜の会の幹部の方がお見えいただいて、吉田の百年桜等も見ていただいたわけございまして、非常に評価をいただいております。

大草野地区の蛍橋のところの護岸についての御意見は十分承知をいたしますので、実は、御承知のように数年前に護岸工事が終わったばかりでございまして、鹿島土木あたりが現在の護岸の状況等についてどのように考えるか、そこら辺についてはやはり確認をしてみて、検討できるものにつきましては取り組んでみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それでは、また検討していただくということにしまして、次の質問に移らせていただきます。

3番目のコミュニティ・スクールについてお尋ねいたします。

嬉野中学校は文部科学省より平成17年、18年と学校運営協議会の研究指定を受けられ、本年度は佐賀県で初めての指定校になられ、地域の住民、保護者の方々が学校運営に参画されているということです。この制度は公立学校の小、中、高、中等教育学校、例えば武雄中高一貫校などがありますが、そのほか養護学校、聾学校、盲学校、幼稚園などが対象で、地域に信頼される学校づくりを実現するため、学校運営のあり方の選択肢を拡大するものとあります。地域の意見を学校教育に反映させることができる制度ということです。

嬉野中学校は県で初めて指定されたということですが、そのほか全国でどのぐらいの学校が指定を受けているのでしょうか。

それから、学校運営協議会と学校評議員制度とはどのように違うのでしょうか。この指定を受ける公立校は幼稚園から高校と幅広く、おのずからその性質は違うものと思います。地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが求められると思いますが、嬉野中学校についての特色ある学校づくりとはどういうものなのでしょうか。平成17年から研究指定を受けられ、3年目の現在、生徒にどのような変化が見られたのでしょうか。

本年度指定を受けられ、4月に運営協議委員の方々も任命され、歩み始めたわけですが、その役割や責任についてはもちろん理解されていると思います。委員の方々はその身分や権限、義務なども認識されていますでしょうか。それから、任期はどのぐらいでしょうか。教育長、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

コミュニティ・スクールの現状と今後のあり方ということでお答え申し上げたいと思います。

まず、初めに現状について申し上げますと、平成17年度から18年度の2カ年にかけて、嬉野中学校が文部科学省よりコミュニティ・スクール推進事業の研究指定校を受けまして、佐賀県教育委員会の指導のもとに佐賀県コミュニティ・スクール推進委員会を設立いたしました。実践研究を進めてきたということでございます。この2カ年を受けまして、本年4月19日に嬉野中学校に嬉野市学校運営協議会を設置いたしております。そして、コミュニティ・スクール推進事業の本格的な取り組みを開始しているところでございます。

4月1日現在で、全国では194校でございます。承知をしているところでは、京都市で60校、島根県で49校です。九州では19校、佐賀県では2校ぐらいの割合でございます。

当協議会委員は、保護者代表、地域住民、有識者など、嬉野中学校では計15名の委員で運営しており、議員が申されておりますように、地域保護者の参画による信頼される学校づくりを推進しているところでございます。

今後のあり方等についてでございますけれども、次、6月中に第2回目を予定しておりますけれども、協議会委員に小学校職員を3名、10月ぐらいからは保育園等の方2名あたりを入れて、運営協議会の委員を20名まで持っていきたいと思っております。具体的に言いますと、幼、保、小、中学校、年齢から言いますとゼロ歳から15歳までの年齢で、系統的な取り組みを進めていきたいと思っております。ねらいとしましては、将来のまちづくりを担う子供たちの健全育成をさらに充実させてまいりたいというふうに思っているところです。

今年3月に予算をいただきましたので、啓発用のポスターあたりも本年度手がけてつくってまいりたいというふうに思っております。

一応、以上でお答えいたします。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほど質問いたしました、子供たちに、嬉野中学校の生徒たちにここ3年間でどのような変化というか、見受けられますでしょうか。その辺、お願いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

17年度から、どちらかというと嬉野中学校の生徒に心の教育を目指した部分での取り組みを中心にしております。特に、ボランティア組織の方々の学校サポートスタッフという方をお願いしております、特にインターのそばの通称、子供たちがつけている名前で行きますと、うれしガーデンというところがございますが、そこをベースにして、地域の方とともに汗を流して夏花と冬花を植えるというふうな形でボランティアあたりを継続的に、自主的にやらせているというふうなことで、いわゆる心の教育の部分に大きな成果を成している部分ではないかと思っております。

現実的に、もう継続して5年が経過しておりますので、20歳ぐらいの子供たちあたりが、後輩が続けてくれているということで非常にうれしいというふうなこともありますので、継続は力なりということで今後も続けていってみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

うれしガーデンは、私も本当にいつも楽しみにしています。5年、その前はちょっと何も植えていない時期、そして、その前はケナフが植えてあったんです。ケナフは本当に風でそよぐというか、すごくいいなと思っていました。ちょうど嬉野に入って、さわやかな気持ちになっていました。ですけど、ジョギングする方がケナフの葉っぱがちょっと大きいとかで、それで滑るからというふうな理由を聞いたんですが、それが本当かどうかわかりませんが、それでちょっとケナフが取りやめになったと。それは本当にすごく残念に思っていました。その後、そんなふうで、嬉野中学校のほうでまた花をいろいろ植えていただいて、水やりも大変だろうなと思いつつ、でも、いつもきれいにされているので、ありがたく思いつつ通っております。ことしはロータリーですか、ケナフをいただかれたそうで、また種を植えてもらえるということで、本当に期待しております。

それから、運営協議会委員の方なんですけれども、今いらっしゃる方の任期ですけれども、それと、それから委員の方の身分といいますか、身分は特別地方公務員ということになるわけでしょうか。そのほかはいろいろ決めることができるのか、そういう権限とか、あとはその義務、そういうことについてわかりましたらお教えいただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校運営協議会の委員をどういう形で選び、権限、内容等についてだというふうに思いますけれども、まず、学校運営協議会の委員でございますけれども、校長先生のほうから一応教育委員会のほうに推薦をして上げていただいて、そして、最終的には教育委員会の名前で委任しております。任期は一応原則1年でございます。ただ、更新はしていいというふうなことで決めております。そういった意味で、男女のバランス等も配慮しながら、幅広い分野からすぐれた人材に入っていただきたいというふうなことを考えております。

嬉野中学校を見てまいりますと、スタートがボランティアを中心とした団体でございましたので、先ほど言いましたロータリーの方、ソロプチミストの方、嬉愛会の方とそれぞれいらっしゃいます。おかみの会あたりもいらっしゃいますし、そういう中でボランティア団体の代表の方、それからPTAの会長、副会長さん、それに学識経験者、学校関係者ということで、一応民間の方、PTAあたりも入れて10名、あと残りが最終的には10名ということになります。そういったことで決めているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほど質問しました特別地方公務員ということになるのでしょうか、身分としましたら。それから、守秘義務、そういうことに関しても、任命されたときにそういうことの説明ということはなさっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律ということで、第47条の5を受けておりまして、それをもとに嬉野市学校運営協議会規則というのをつくっております。その中に委員の任期については1年ということで限定をしております、指定校嬉野中学校は最終3年まで指定ができるというふうなことで入れております。もちろん、守秘義務等におきましても、そのことを禁止行為の中で述べておりますので、そういった意味では特別非常勤というふうなことでは位置づけはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

子供たちの相談というのは、名前も出たりすると思いますので、やっぱり守秘義務とかは必要だと思います。

任期が原則として1年ということですがけれども、今後また次の委員の方を任命される時、選ばれるときは、本当に団体がたくさんありますので、その中から10名ですか、15名様ですか、選ばれるというのは本当に大変だと思います。人選のほうも公募も取り入れられたらどんなかなと思います、1名か2名かですね。そういうのに本当に頑張ってやっていきたいという方もいらっしゃると思います。その公募も今後取り入れていただいて、幅広く適任者を募っていただきたいと思います。そのことに関して教育長のお答えをいただいて、次の質問に移らせていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在、本年度はプラス2をいたしまして、去年は14団体でございましたけれども、今16団体までなっております。主なものを挙げますと、交通安全指導員、少年補導員、民生児童委員、先ほどから出てきております国際ソロプチミスト佐賀西部、嬉野ロータリークラブ、行政囑託員、倶楽部八十八、嬉愛会、そのほか商工会とかございまして、そのほかに本年度か

らはライオンズクラブ、それから嬉野小学校校区の社会体育の少年指導員の代表者の方というふうなことで挙げておりました、各分野からお願いをしているところでございます。そういった意味で、ローテーション的というわけにはいけない部分もございますので、そういった意味では、先ほども申し上げましたように、御意見あたりをちょうどいける部分で優秀な人材をお願いしていきたいというふうに考えております。

もちろん任期は1年でございますので、そういうことで守秘義務等にかかわる部分もございますので、人選については、全部が公募がいいんでしょうけれども、現在のところは推薦方式ということでしばらくはかせていただきながら、将来的にはそういう公募制も考える必要があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

もう3番目になりますけれども、身近なところから健康保養地づくりについて質問をいたします。

市長は平成10年に嬉野町長であられるときに、旧厚生省の「健康文化と快適なくらしの町創造プラン事業」の指定を受けられ、健康保養地づくりに取り組んでいらっしゃいます。国内で初めて開催された温泉療養フォーラムもありました。ホットマンマ事業などは継続して取り組んでいらっしゃいます。最近ではバリアフリーのまちづくりですが、今、障害者の方、高齢者の方とひとしく生きる社会の実現、ノーマライゼーションの気風が当たり前となり、時代の波に乗った感がいたします。

そこで、その中の1番目の質問ですが、公園はそれぞれの目的に沿って整備されています。本市は健康保養地、人に優しいまちづくりを目指す市として、一つの公園のあり方の提案です。

中高年の方々の体力維持に、健康器具のある公園もあっていいのではないかと考えますが、どうでしょうか。例えば、マッサージベンチや足上げストレッチなど20種類の楽に運動できる器具です。パンフレットを送っていただきました。こういうふうに、金額としたら200千円程度ですけれども、このベンチはここにちょっと、背中につぼが当たるようになっています。それとか、あとはまだ、本当こういうのがあったらいいなと思うような……。これは、足をここに固定して、ずっと円の方に手を渡して行って無理なく運動できるというか。こちらのほうは自分の状態に合った足上げの運動ができる器具ですけれども、こういうのが今あります。

国内に三、四件、こういうのを取り扱っている会社があるということですが、2社に連絡をしてみました。1社は、九州にはまだそういう器具は販売していないということでした。

もう1社がこちらの会社ですけれども、福岡、宮崎、鹿児島に幾つか置いていただいているということです。長崎のほうにはマッサージベンチ、先ほど見ていただいたと思いますけれども、それを1個販売したということでした。佐賀県にはまだ販売していないということです。1つが先ほども申しましたように大体200千円程度で、それより高いのがありますが、費用は設置する種類と数によりますので、1,000千円から2,000千円ぐらいで済むんじゃないかと思います。

高齢者の体力づくりは医療費削減にもつながります。このことに関してどんなでしょうか、市長取り上げていただきたいと思いますけれども、質問いたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公園に介護予防等の遊具をとということでございまして、既にみゆき公園の一部にはストレッチ用の用具を設置しているところございまして、最近、朝夕散歩する方も非常にふえておられまして、時々は利用されているようでございます。

議員御発言につきましては、できる限り取り入れてまいりたいと考えます。家庭内や施設内利用により屋内での向上的なトレーニングということも必要だと思いますけれども、屋外での活動にやはりストレッチを組み合わせていくということになれば、より効果的であろうというふうに考えておりますし、また、地域内での健康づくりのムードを目に見えるところで行うとなれば、健康保養地の実践につながっていくと思いますので、今後できる限り取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そうですね、町なかに取り上げていただくほうがベストかなと思います。みゆき公園はちょっと歩いて散歩するだけでも結構疲れるんじゃないかなと思いますけれども、ちょっと買い物でたらに寄って、ちょっと運動していこうかなとか、それと、屋内での講師にお願いしての体力づくり講座ですか、そういうのもありますけれども、屋外を利用して、そういうのにも使えるんじゃないかなとも思います。よろしく願いいたします。

それから、関連でみゆき公園のほうですけれども、木陰のベンチとかも必要だと思います。やっぱり年々年をとってきますと、ひざが痛くて、何とか歩いてはいくんだけど、べたっと座るのはなかなかできないというか、やっぱりいすじゃないと座れないという方もいらっしゃると思います。ふじまつりなどイベントがあったときに、見たいんだけど座るところが

ないというふうなことで、ベンチも日差しがまともに当たるところは本当にちょっと座って
いたくないというのがありますし、ちょっと離れたところに木陰がありますけれども、あの
辺に幾つか置いていただくと本当にいいかなと思います。

それから、フジ棚の下のベンチも前はあったんですけれども、もう壊れてなくなってい
たりとか、本当にちょっと今、嬉野町のほうは今のところ私わかりませんが、ベンチが
ないような感じがいたします。きのうも質問のほうに出ましたように、グラウンドゴルフ場
のところですね、私も見かけましたけれども、20名ほどの方が歩道にべた座りでお弁当を食
べていらっしやいました。本当お疲れなのに大変ねと思いながら通ったのを覚えています。
ぜひベンチをつくっていただきたいと思います。欲を言えば、日が当たらないようにパーゴ
ラの設備ですね、それはもうぜひお願いしたいと思います。

それから、次の2番目です。

嬉野茶と温泉湯豆腐を健康食としてもっとPRしてほしいということです。もちろん、今
までもたくさんPRはしていただいています。でも、ちょっとやっぱり間があくと人間は忘
れてしまったりしますので、しょっちゅうやっぱり発信はしていかなくちゃいけないかなと
思います。

ちょうどいいのは新聞で私も見ましたので、緑茶と豆腐は体によいということはだれでも
知っていることですが、緑茶の成分はカテキンやビタミンCで、がんをはじめ成人病によい
とされています。また、豆腐は良質なたんぱく質で、レシチン、カルシウム、カリウム、鉄
分、ビタミンB1、B2などバランスよく含み、吸収もよいので、胃腸の働きを円滑にして、
血液を浄化したり、発熱を抑えたりする作用もある。もちろん、がんの予防にもよいとい
うことです。

嬉野温泉、温泉の泉質ですけれども、利尿作用や糖尿病によいとされています。

先ごろ、佐賀県立病院好生館外科部長矢野篤次郎先生が「発がん時代—科学的根拠に基づ
く傾向と対策」という本を出されました。今3人に1人ががんで死亡する時代に食事で予防
できるという内容の本です。緑茶と豆腐ががん予防に効果があると書かれています。

市長は、嬉野町長のときからいろんなシンポジウム、温泉に関するシンポジウムをなさ
ってきました。美肌の湯シンポジウムなど開催されてきました。できましたら矢野先生を講
師に迎え、温泉、お茶、温泉湯豆腐で健康シンポジウムを開き、嬉野茶、温泉湯豆腐は健康
食として、嬉野温泉は肌にはもちろん、成人病などにもすぐれた効果があるなどの泉質のよ
さをもっとPRしていただきたいと思います。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶の効能や温泉湯豆腐などでアピールをということでございます。

お茶の効能や温泉と食材等、さまざまな手法で取り組みを進めてまいったところでございます。旅館などでも今いろんな料理を開発していただき、健康保養地の推進に御努力をいただいております。バブル崩壊以降、全国の大型の温泉地が衰退したところでございますが、嬉野につきましては、関係者の御努力もあり、厳しいながらも健康保養の温泉地としてのイメージがつきつつあるところでございます。今後も努力しなくてはならないと思います。

以前からお茶を使ったレシピなどを発刊し、好評を博して増刷までするようになったところでございます。嬉野市の食生活改善協議会の皆様など多くの団体の御協力も常にいただき、さまざまな手法、また場所で、食と健康を通じた地域づくりに推進をいただいております。

健康保養地としての各団体の御理解と御支援も進んでおりまして、温泉療養フォーラム、また、全国お茶サミット、湯豆腐フェスタ、また美肌の湯フォーラム、ホットマンマの講座の開催等も行われております。このような開催が、県によって今回バリアフリーツーリズムの指定につながったというふうに考えておりますし、また、人に優しいまちづくりへの機運もできたのだと考えております。

今回、医療機関の皆様にも御支援をいただきまして、湯治の宿のシステムづくりが進んだところでございまして、旅館の御参加をいただきましたので、PRを重ねてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、地域にあるお茶、温泉、陶磁器、食材を機能的に生かして、健康保養地の推進に努めてまいりたいと思います。

また、矢野先生の御研究につきましては以前から承知をしておったところでございまして、今回御本を出される前にも私どものほうに見本を送っていただきまして、そういうことでいろんな形で御協力もいただけると思いますし、ほかの大学の先生方も既に御協力をいただいておりますので、今後とも連携をとりながら、議員御発言のようなフォーラム等も開催してまいりたいと思います。

また、先般開催しましたお茶サミットにおきましては、塩田地区の女性の方もいろいろ御協力をいただきまして、いろんな料理等についても呈していただいたわけでございますので、そういう点では嬉野市全体上げて健康食といいますか、そういうものを深めていければいいんではないかなというふうに考えますので、今後とも引き続き努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

観光地は本当にしょっちゅう人を飽きさせないように、次から次にいろんなことを考えていかなくちゃいけなくて本当に大変だと思います。嬉野市も健康保養地の観光地として頑張っていていただくように、私たちもちろんですが、市長よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。失礼いたします。

○議長（山口 要君）

これで秋月留美子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時15分まで休憩をいたします。

午後2時3分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

20番山田伊佐男議員の発言を許します。

○20番（山田伊佐男君）

20番山田でございます。傍聴の皆様におかれましては、大変御苦勞様でございます。

永田町における政治と金の問題、また年金の問題等により、国民の皆様の政治に対する不信感が高まっているところでございます。そのような状況の中、私は清く、正しくをモットーに市民の皆様の負託にこたえるべく努力をしていくことを皆様方に明らかにしながら、今回、次の4点について質問をいたします。

まず、新型交付税の問題について、そして、本市の重要な課題でございます観光問題について、さらには、ごみ減量化に直結するマイバッグキャンペーンについて、最後に、障害者の支援についてお伺いをいたします。

まず、新型交付税については、多くの自治体から疑問視する声が上がっています。地方交付税制度の目的は、地方が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、行政を執行する機能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方交付税の交付の基準の設定を通じて、地方行政の計画的な運営を保障することによって地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方の独自性を強化することを目的といたしております。しかし、地方においては、太い命綱である地方交付税は年々減少し、この法律の目的を達し得ない状況になっています。

今回、新たな交付税制度の試案が提示され、算定費目の統合と見直しが行われると同時に、包括的算定として、人口、面積を主体としています。さらに、頑張る地方応援プログラムとして、魅力ある地方の創出に向けた取り組みに関する成果指標を交付税に反映することとなっています。算定の簡素化が最優先され、最低限の行政水準を保障することが欠落し、地方交付税制度の本質が損なわれています。そこで、市長として、県、国等の関係機関に強力に問題点も含め働きかけをすべきと考えますが、市長のお考えを示していただきたいと思いま

す。

次に、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開し、魅力ある地方に生まれ変わるよう地方独自のプロジェクトをみずから考え前向きに取り組む自治体に対して、本年2,700億円、来年以降3,000億円の交付税の支援措置を講ずるとなっています。この頑張る地方応援プログラムに対し、今後どのように対応していかれるのかお伺いをいたします。

2点目、観光問題についてお伺いをします。

観光立市の嬉野として、観光の問題は重要な課題であります。ハウステンボス開業時は潤いを見せた嬉野も、年々宿泊のお客様は減少しているところでもあります。幸い本年夏には高校総体が開催され、さらには本年10月から来年の3月まで、JRが主催し、JTB、日本旅行、近畿日本ツーリスト、西鉄旅行等のエージェントが共催をしたロングランキャンペーン「佐賀パーサス鹿児島」が実施される計画に、大いに期待をいたすところではありますが、まず1点目に、本市を訪れる宿泊観光客数の推移を明らかにしていただきたいと思えます。

2点目に、あったかまつりは冬場の観光客誘致の目玉として定着をしてくれています。実行委員会を初め、市職員の御尽力に敬意を表すところではありますが、まず私がお聞きしたいことは、このあったかまつりを目的としたツアーの募集がどのぐらい企画をされているのか。また、送客の実績については、どのように把握をされているのか、お伺いをいたします。

さらに、今後のあったかまつりの観光客誘致施策について、新たな施策があるとするならば明確にしていきたい。

次に、観光施設の整備についてお伺いをいたします。

現在、塩田地区の志田焼の博物館の整備や塩田津伝統的建造物群保存地区の整備に着手がなされています。今後、有効的に観光資源の整備に投資することにより、観光客に魅力ある嬉野市になることは言うまでもありません。したがいまして、今回、特に嬉野茶発祥の地、大茶樹周辺整備については、今後どのように対応されるのか。

また、長崎街道に則し、藩境の要所であった俵坂関所跡の整備についても、観光立市の嬉野として投資的効果大であると私は判断をいたしますが、整備に着手する気持ちがあるのか、お伺いをいたします。

観光問題の最後ですが、今日、高速バス利用の入り込み客は、バス料金が安価のため増加をしています。その対策としてレンタサイクルを導入し、利便性を高めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな3点目、マイバッグキャンペーンについて質問をいたします。

全国で1年間の使用量300億枚という膨大な数となるレジ袋の有料化について、通産省の産業構造審議会と環境省の中央審議会は、合同部会を開催し、容器包装リサイクル法の改正に向けて協議がなされてきましたが、最終的にはレジ袋有料化の義務づけは見送られたと聞き及んでいます。全国的に大きな問題となっていますが、そこで、県で推進する買い物時に

レジ袋を自粛するマイバッグ・ノーレジ袋推進店制度に登録している店舗数は、本市でどのくらいあるのか、お伺いをいたします。

また、この制度の普及については県が主体的に行っているところではありますが、市として今日までどのような対応をしてきたのか。また、今後の対応はどのように行うお考えか、お伺いをいたします。

最後に、障害者支援についてお伺いをいたします。

誤字を1つ訂正をお願いしたいんですが、①のほうに「随時契約」というふうに書いていますが、これを「随意契約」に御訂正をお願いしたいと思います。申しわけございません。

障害者自立支援法が障害者団体等の反対を押し切り成立がされ、以降、多くの問題が浮上り、各自治体ではさまざまな軽減策が講じられ、今日に至っています。応益負担により、本人はもちろん家族、施設において及ぼす影響ははかり知れないものがあります。そこで、佐賀県においても、障害者の雇用促進を積極的に行うと同時に、授産施設等が供給できる物品についても随意契約をし、調達をしているところでもあります。本市における実態について、お伺いをいたします。

最後に、各自治体においては、障害者自立支援の立場から就労支援を中心として積極的な支援策が講じられています。本市における今後の支援策があるとするならば、明確にしたいと思っております。

以上、4点について御答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく4点でございます。1点目が新型交付税について、2点目が観光問題について、3点目がマイバッグキャンペーンについて、4点目が障害者の支援についてということでございます。

新型交付税から順次お答えを申し上げたいと思っております。

新型交付税につきましては、以前からさまざまな議論がなされてまいりました。御承知のように、三位一体改革により地方分権が推進されているところでございますが、当初、私たち地方が目指した国と地方が対等の立場にあるという理念とは、まだまだかけ離れた状況でございます。

交付税につきましては、算定の透明化につきまして、それぞれの地方が求めてきたところではありますが、十分ではありません。今回の市長会でも、議員御発言の趣旨と同じ意見が多くあったところでございます。今回、市長会では、国と地方の税源の比率を5対5にするよ

う求めて決議がなされました。今回、御発言をいただきましたので、私も機会をとらえて発言を行ってまいりたいと思います。

次に、頑張る地方応援プログラムについてでございますが、発想にはさまざまな課題があると考えております。3,000億円を数値目標が達成した地域において算定基準として交付するものでございます。それぞれの地方は、今でも厳しい中で努力をいたしております。国の政策のさまざまな課題を頑張るという冠で、地方に責任転嫁しているのではと危惧をしております。

それぞれの地方は、他の自治体とは比較できない自治体の歴史があり、歴史を踏まえながらまちづくりに努力することで、地域が輝くものと考えております。交付税制度を堅持し、地方と国が、ともに汗を流して地域をつくるのが国の力になるものと考えておるところでございます。

今回の制度につきましては、交付税の補助金化につながる恐れがあるとして発言をしたところでございます。今後もこれ以上、地域間格差が拡大しないよう訴えてまいりたいと思います。

一方、対応につきましては、制度の是非は別にいたしまして、現在、各課各部で対応し、計画に対するよう指示をいたしておるところでございます。

次に、2点目の観光問題についてお答え申し上げます。

嬉野市内を訪れていただくお客様につきましては、バブル崩壊以降、厳しい状況が続いております。世界焔の博覧会の際に若干プラスに転じましたが、減少傾向でございます。しかしながら、平成18年度は前年度と同じ程度になっておりますので、低下傾向に歯どめができたものと期待をしているところでございます。この裏づけといたしましては、旅館の方々からは、インターネットや雑誌、テレビなどの報道により、グループの皆様が直接申し込みをされる率が多くなったと言われております。今までとってまいりました広報などが効果を発揮し始めたものと、今後を期待をしているところでございます。また、今年は、御発言のように高校総合体育大会が開催されますので期待をしてみたいと思います。

観光客の具体的な数字の推移につきましては、必要でございましたら、担当から御報告を申し上げます。

あったかまつりについてでございますが、あったかまつりにつきましては、年ごとにお客様が多くなってまいりました。地域を挙げてお客様と触れ合いができることが評価されていると言われております。御協力をいただいております各種団体の皆様にお礼を申し上げたいと思います。また、合併以前から塩田地区の皆様も協賛出店などをしていただいております。嬉野市内全体の魅力を感じていただけるようになっており、感謝を申し上げるところでございます。

議員御発言の団体客への送客につきましては、広島、四国から4件あっており、150名が

お越しいただいております。全体の動員につきましては、以前から2万人を超えておりましたが、ことしは2,000人程度が増加をいたしておるところでございます。おかげさまで毎年増加いたしておりますので、次回も内容の充実に努めていただければと考えております。今後、まつりの内容が実行委員会のほうでまとまりましたら、観光説明会や観光キャンペーンを行い、誘致に努めたいと思います。

次に、観光レンタサイクルについてでございますが、20年ほど前に観光旅館数十軒で取り組みがなされております。事業は、50台ほどそろえられて、約10年程度継続されたと聞いておりますが、現在は個々の旅館での対応になっているようでございます。ただ、実働はあっていないということでございます。議員御発言につきましては、観光協会など、関係団体などに可能性について問い合わせをいたしたいと思います。前回企画されたときの廃止の理由などを踏まえながら、検討していかなければならないと思います。

次に、大茶樹と関所跡の整備についてでございますが、以前のお尋ねにお答え申し上げましたように、大茶樹につきましては、早速樹医さんに診断をお願いし、専門家に手入れをしていただき、若干ではございますが樹勢が戻って参ったところでございます。今後は、大茶樹の保存管理計画を専門家のアドバイスをいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

周辺の整備につきましては、必要であることは以前から述べているとおりでございますが、全体的な予算の面で厳しくなっており、取りかかれずしております。関所跡につきましても、以前お答え申し上げましたとおりでございますが、以前の御提言以降、地権者の方々の調査等を行ったところでございます。今後の対応につきましては、予算を検討してから取りかかれればと考えておるところでございます。

次に、エコマイバッグの推進についてでございます。

エコバッグ推進運動につきましては、家庭から環境対策に取り組み、一酸化炭素の発生源を抑制することにより、地球温暖化対策まで進めていこうとする有意義な対策であると考えております。県内でもスーパーのレジ袋廃止を推進する店舗が増加してまいったところでございます。

塩田地区では、平成13年度に県の補助を受け、塩田町エコバッグ推進事業を行われたところでございます。エコバッグを購入され、塩田町全世帯3,140世帯に配布がされました。しかしながら、現在エコバッグを使用している人は余り見かけないとの報告をいただいております。理由といたしましては、においが移る場合にどうしてもビニール袋を利用せざるを得ない、スーパーなどの統一した判断に課題があったなどと、普及ができておらないということでございます。嬉野町でも、以前、商工会婦人部などではマイバッグの運動をされたと聞きましては、広がりがなかったと記憶しております。現在、中には自主的に取り組んでいただいている方もいらっしゃいますので、事業者や関係団体と推進へ向

けて協議をいたしたいと考えております。

佐賀県マイバッグ・キャンペーンが19年度からは6月と10月に予定されておりますので、期間に合わせて広報を行い、嬉野でも取り組みが進みますよう努力してまいりたいと思います。

次に、障害者支援についてお答え申し上げます。

先日、うれしの特別支援学校の開校式に出席をいたしました。入所の子供さんのすばらしいあいさつをお聞きしたところでございます。嬉野市といたしましても、所在地として、さまざまな障害者対策を先進的に取り組んでいかなければならないと考えました。

嬉野市といたしましては、県内に3カ所しかない、365日24時間体制で嬉野市障害者等相談支援窓口を設置いたしております。また、ことし4月からは、佐賀市に次いで県からの権限移譲を受け、身体障害者手帳の再交付にも取り組んでおり、ほかの自治体に先駆けて、さまざまな取り組みを行っているところでございます。嬉野市内には、障害者の方の授産施設は2カ所ございますが、日ごろから連絡を取り合い、よりよい施策を研究いたしております。

障害者雇用支援につきましては、障害者就業生活支援センターへの登録あっせんをいたしております。また、ハローワークや佐賀障害者職業センターなどの関係機関と連携もとりながら、支援を行っておるところでございます。ことし4月からは、たちばな学園にありますかがやきの丘が実施しておられます就労移行支援事業に3名の方の参加をあっせんいたしております。今後も県の就労支援室と連携をとり、支援を強化してまいりたいと思います。

日常の支援としても、市としても職員としても、2カ所の施設についての支援を努めているところであります。物品の購入やイベントへの協力、業務の委託等も行っておるところでございます。今年度からは、授産施設での工賃の倍増の支援を行うため、授産施設に発注可能なものについての調査を行い、計画的に発注していくこととされております。嬉野市としても、今後授産施設への発注がふやせますよう努力をしてまいりたいと思います。

以上で、山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。と思います。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

本市を訪れる宿泊観光客数でございますが、平成2年当時が全体で230万人、そのうち宿泊客が114万人でございます。それから、平成8年当時が210万人、それに対しまして、宿泊が114万人です。それから、平成16年が170万人に対しまして、うち宿泊が64万人でございます。それから、平成17年が全体で166万人で、そのうち宿泊が63万3,000人です。それから、平成18年ですが、全体で182万人、そのうち宿泊が70万8,000人となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

再質問をいたします。

まず、新型交付税の問題でございます。

市長が言われたとおり、算定の費目自体は簡素化されてきたというふうに言われているわけですが、嬉野市の、いわゆる財政運営の予見可能性を高めることができるかということなんですね。

国は、要するに算定の費目を51項目から21項目に減らしておるわけですね。そして、もう1つ、人口と面積を要するにクローズアップ主体として地方交付税を決定していくということになっておるわけですが、この新たな交付税の要するに査定方式によって、財政課長として地方交付税の予見ができますか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

交付税の予見ということでございますけれども、毎年毎年地財計画に基づきまして交付税の額が決まっていくわけでございますけれども、算定項目が変動することによりましての予見ということにつきましては、なかなか難しいものがあるんじゃないかならうかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

先ほど市長も答弁をされました、算定の透明化を求めているということは、今回の新たな制度でも、非常にわかりづらいということだろうと思うんですよね。

地方交付税については、そもそも行政サービスの水準と、いわゆる地方税収の動向ですね。その差額をいわゆる地方交付税として額が決定をしていたわけであるわけですね。今回、大きく出たのが、人口と面積というものが表面に出てきたわけですが、いわゆる機械的なものというふうに思うわけですが、財政課長として、その算定費目が51項目から21項目に縮小されたと、統合、見直しをされたと。それに人口、面積を勘案するというふうになっておるわけですが、この人口、面積を要するに主体とした交付税が来るというふうには、そのウエートが高まるというふうに、素人考えかも知れませんが、そういうふうに思うわけですが、そこら辺については、どのように変わっていくのでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

これは18年度に試算をいたしております。全体の交付税の地財計画の中では、15兆円ほどが予定をされておったわけですが、この3分の1の5兆円を新型交付税に持っていくという計画の中でありましたけど、算定項目自体は簡素化ということでなっております。間もなく19年度の交付税の算定に入っていくわけですが、まだまだ現物の算定のやり方をやっております。

シミュレーションの中で18年度で行いました結果、18年度ベースでございますけれども、人口と面積で算定することによる嬉野市の交付税としましては、若干の増があるというふうなシミュレーションの結果は出ております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

若干の増が出るというようなことでしょうかけれども、今回の私の質問の趣旨は、いわゆる市長として、いわゆる地方交付税が今までどんどんどんどん削減されて、最終的、間接的には住民サービスの低下をせざるを得ないというふうな状況になってきておるわけですね。そういう状況の中で、トップとしてどのような要するに上に対して発言をしておられるのかですね。

先般は私、5月29日に通告書を出しまして、その後、6月6日に県の市長会において、東京のほうですか、佐賀県選出の国会議員の方々に、いろんな意見交換会の中で、地方交付税の削減については問題あるということで、市長会でかなりの方が発言されていると思いますけど、そのことに対して、県出の国会議員の方々はどのような反応を示され、どういう働きかけをしていくというような、そういう約束事はあったんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、県の市長会並びに九州市長会、それから全国市長会、それぞれあったわけございまして、去年は合併して間もないということでございまして、発言については差し控えた点もございましたけども、ことしからは、県の市長会の前につきましては、私どもからの要望事項というものを各担当課におろしまして、そこから上げさせてきて、そして、私の考

え等も入れて、県の市長会を通じて発言を通しておるところでございまして、今回、私どもが発言しましたことが、県はもちろんでございますけれども、九州市長会、また先般の国会議員への協議の中でも取り上げられたわけでございます。

今回、特に国会議員の方々との話し合いの中では、頑張る地方応援プログラムについて評価する国会議員さんもおられたわけでございますが、私どもが考えておる地方交付税の補助金化ということにつきましては、再度私からもあの場で発言をさせていただいて、そこについて同感をしていただく国会議員さんもおられたということでございまして、反応としてはさまざまございました。しかしながら、私どもとしては、地方選出の国会議員さんでありますので、私たちの気持ちを十分踏まえて行動をお願いしたいということで意見交換会を進めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

いわゆる佐賀県の市長会、あるいは九州市長会の中でも、交付税についてはやっぱり問題があるんだということで意見は出ると思いますけれども、1つは、私、嬉野町議会時代も申し上げたんですけれども、いわゆる地方交付税法の第17条の4項なんですけれどもね、いわゆるその交付税の額の算定方法に関する意見の申し出ができるようになっておるわけですが、要するに税法上のそれを適用しながら、やっぱり総務大臣に意見を申し出ると。市長だけじゃなくて、例えば沿線近隣の自治体のトップの方とか、佐賀県の市長会とか、そういう方向に、市長、話を持っていくということにはできないんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実際行われたかどうかということについては、承知はいたしておりませんが、これは以前、町村長会のときも、全国町村会でもそういう話が出ましたし、また国に対しても、何回でもそのような趣旨のことは、いわゆるまず1つは総額確保という中ですね、総額を確保する責務が国にあるということですね。それと、もう1つは、いわゆる制度の透明化に努力する必要があるということについては、再三要求等も出してきたところでございまして、それに対して国からの話としては、要するに今の制度でも十分わかるようになっていきますよと、簡単に言うとそういうふうな説明でございまして、そこらはどうしても意見がかみ合わないというふうな状況でございます。

今回の簡略化された計算方法につきましても、国は、これほど簡略化されるので、地方に

とってはわかりやすい交付税制度になったというふうな説明があるわけでございますけれども、私どもにとりましては、これがすべて私どもの計算方法と合致するには、まだ遠いのではないかなというふうに判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私、先ほど申しました地方交付税法の上ののっとして、総務大臣に対して、やっぱり問題があるということで申し出をするという気持ちは市長、さらさらないですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それにのっとしてということでも常日ごろ発言はしておりますのでですね。実は今回また、今週の土曜日でございますけれども、総務省の方と話をする機会を、発言者としての機会を与えられておりますので、そこらにつきましては発言をするつもりでおります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私が申し上げたいのは、今までの市長が言われたことは、今日まで幾らでもあったわけですね、意見を申し上げることは。しかし、なかなか最終的には聞き入れられてないわけですよ。とするならば、やっぱり正式に地方交付税ののっとするやり方でやればいいんじゃないかなというふうに思うわけですね。その中で、その意見を受けた総務大臣は、これを誠実に処理しなければならないというふうに法律的にはなっておるわけなんで、ぜひここら辺についても、再度市長会なり等に意見を申し上げていただきたいというふうに思います。

次に、頑張る地方応援プログラムについてお伺いをいたすわけですがけれども、1つは、総務省は導入する前段として、頑張る地方応援懇談会というものを開催するというふうな情報を新聞等でも私知っていたわけですがけれども、例えば総務大臣と市町村長懇談会、これは全都道府県で行うというふうになっておりますけれども、それについては開催をされたんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言の、される会が正式な名称でどうこうというのは理解しませんが、先ほど申し上げました、今週の土曜日に開催される分については、私は参加するというふうにいたしております。また、発言の機会も与えていただくようになっておりますので、今回のことについては発言をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次に移りますけれども、いわゆる交付税による支援措置、地方を応援するプログラムの中に、頑張ったところに交付税の措置をしますよというふうになっておるわけですね。状況として、幾ら地方が言っても、ある程度の見直しがあったとしても、やっぱり地方応援プログラムというのは、もう消えないと思うんですよ。相当ある程度、それに乗っかっていないと、交付税というのがやっぱり影響してくると思うわけです。

先ほどの答弁では、各部、あるいは課で、それなりに検討しておるということの答弁をいただいたわけですね。ここで、一、二例、何点か、どういうものをやっぱり検討されているのか、そういうのがあったらお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

全部、今のところ、まだしておりませんが、いわゆる国が出しております、見本というのは語弊がありますが、こういうものですよというのは、1つは、やはり地域の特性を生かした産業の活性化、それからもう1つは、雇用率の上昇とかですね。それとか、あと、いわゆる社会福祉関係の新しい政策とか、それから企業誘致関係の特殊な動きとか、そういう大体10項目ほど、大きく挙げればそういうのがございます。それを私どもでいいますと、各省庁別とかとらえますけれども、各項目別に何種類かあるわけでございまして、そういう点で、さまざまところで検討はできるというふうに思っております。

ただ、それを私が問題と考えますのは、じゃ、それは何が基準なのかということは、各地区で開催された例もありますけれども、やっぱりどこの市町村長も、じゃ、今まで努力してきたのは何だったのかというふうなことですね。じゃ、その数値をどう生かしていくのかとかいうことについては、いろいろ意見もあるようでございまして、私も、そういう点は同じ意見でございまして、冒頭お答え申し上げましたように、それぞれの市町村には歴史とか、または努力した経緯があるわけでございますので、そういう点と今回の新しい取り組み

というのがずれてこないように、しっかり頑張っていかなければならないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長が10項目というふうに言われました。確かに地方自治体が作成するプロジェクトの例として、10項目挙げてあるわけですね。地域開発プロジェクトとか、地場産品、ブランドとか、少子化対策とか、企業立地促進とか、安心・安全なまちづくりとか、環境保全とか、10項目あるわけですね。市長が言われたとおり、生活指標に対してというのがあつたわけで、どこで成果をどう判断して交付税に反映させていくのか、私もちょっとわからないんですけども、例えば、現在取り組んでいるプロジェクトというものもあるわけですね。例えば、安心・安全なまちづくり。例えば、地域によってパトロールをして子供たちの安全を守っているとか、このプロジェクトはもう動いておるわけですね。こういう部分についても、やっぱり新たに交付税措置があるのか、それとも新規だけしかだめなのか、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そこらが私たちも、まだ厳しいところでございますけれども、大体これから3カ年の間というふうになっておりますので、大体その3カ年の間で計画を立てていくわけでございますけれども、現在やっておる部分についても、ほかの地域と比べて特色ある取り組みであると。また、それが地域振興に大きく役立つものであるというふうなことになりますと対象になるというふうに説明は受けておりますので、そこらはさまざまな解釈があると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ総務大臣ですか、総務省と話す機会があられるので、そこら辺については、市長なりにもう少し具体的に詰めていただきたいと思います。

市長が言われたとおり、地方応援プログラム、これを見ますと、やっぱり交付税の補助金化としかとれない部分があるわけですね。そこら辺で、市長と私どもも考え方は同じと思うんです。よつて、地方の市長として、やっぱり交付税は命綱であります。その命綱がだんだんだんだん細くなつております。もうどうしようもない状況に来ておりますので、ぜ

ひとも地方の首長として、政府に対してはそれなりの意見をぜひ強く申し上げていただきたいと思います。

次に、順序を変えまして、障害者支援について、4点目の部分からお伺いをいたしたいと思います。

雇用促進ということで、いわゆる市役所における法定雇用率、これについては、以前もお伺いしたわけですが、市長として、いわゆる市の正職員として、障害を持たれた方々の雇用についても前向きに検討していきたいという、以前答弁をされていたわけですが、それについては、やっぱり来年度あたりからの採用というものを考えておられているのかどうか、そこだけお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回のいろんな政策につきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、私たちが公的な職場として、できる限り努力しなくてはならないというふうに考えております。

次年度から採用するのかどうかということにつきましては、まだ検討はいたしておりません。まあしかし、姿勢としてはいろんな形で御協力をいただくように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

きょうの新聞等も見れば、いわゆる県は、古川知事は障害者の雇用率を全国一にしたいということで、現在4位というふうになってたわけですが、そのように取り組みを強化されております。就労支援室というものを県につくって、就労支援をしていこうということで積極的に行うというふうになっておるわけで、嬉野市においては、職員のいろんな弊の問題等もあり、厳しい部分があるかとは思いますが、ぜひそこら辺については、法定雇用率を達成できるようにぜひ努力をしていただきたいというふうに思います。

授産施設からのいわゆる物品の購入の問題でございますけれども、例えば旧嬉野町では、ある授産施設から、いわゆる人に優しい石けんですね、こういう物品を購入していただいて、市役所で使っていただいていたわけですが、旧塩田町における、今の本庁ですね、そこら辺については、だれか御存じかわかりませんが、どのようなそういう扱いされていますでしょうか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問でございますが、旧塩田町におきましては、その授産施設から物品を購入したという記憶はございません。ただ、いろいろな公の施設につきましては、障害者の施設等と契約を結びまして、草刈り等の管理をお願いしておったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

各地方自治体、新聞紙上でも毎日のように載っていますけれども、いわゆる物品の購入とか、あるいは就労の支援というものを自治体が積極的に行っておられるわけですね。

幾つか紹介しますと、佐賀市役所なんか、市役所ロビーに障害者施設の製品販売所の開設も行われておるわけでございますね。

それと、もう1つは、武雄市なんかも、山内支所なんかに障害者が集うことができるサロンといいますか、そういうフロアも提供されているというふうな状況なんですね。

嬉野市をちょっと見よつたらですね、確かに授産施設からパンなんか販売に来ておられますけれども、警備室の隅っこで気の毒そうにこの販売をされているわけですね。ここは市長、いかがですか。やっぱり市役所の一部を提供して、授産施設でつくられる製品を販売させてあげるとか、これは毎日ではなくてもいいから、例えば月に2回とか3回とか、そういうフロアを提供するということについてはどうのお考えでしょうか。できないかどうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、実は嬉野町役場の方では、ごみ袋の販売等について、町役場内で行っていただいていたこともございました。しかし、それはいろんな施設の公的な関係もあって、厳しいということで、今のところ中断はいたしておるところでございます。議員御発言のこともございますので、今後研究をしてまいりたいと思っております。

また、塩田の施設のほうからは、パンの販売も来ていただいておりますけれども、最近は御照会もあったということでございますが、嬉野の支所のほうにも販売に行っていただいておりますので、そういう点では、市役所職員も好意的に御利用させていただいているというふうに思っております。

また、非常に評価をいただきましたのは、この前のうれしの特別支援学校の開校式のときには、私どもの職員の発案で、嬉野の授産施設のお茶を記念品として提示させていただきました。

した。それを見た県内から来られた授産施設の役員の方が非常に評価をしていただいたこと
もございます。そういう点では、これからもしっかりやってまいりたいと思います。

それとまた、組織的にでございますけれども、県からの話もありまして、実は今回の高校
総体の中でも、いろんな物品の販売等について、県内各地区で授産施設の方の取り扱いをと
いうお話もあっておりまして、私どもも今、総体準備室等で検討をしておるところござい
ます。そういうことで、機会をとらえて御協力をしてはおりますけれども、議員御発言の常
時販売することにつきましては、今回また検討もさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ毎日とは言いませんので、週に1回とか、1カ月に3回、4回でも結構でございます
ので、そういう場の提供をすることによって、障害者の支援にもなるし、また、障害者の
方々も、こういう公の場で販売することによって、健全者との触れ合いというものもできる
わけで、そこら辺については、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

1つは、そういう場所の提供と、もう1つは就労支援のこの問題でございます。

先ほど言いましたように、県については就労支援室まで設けて、そして本格的に障害者の
雇用を促進していこうという方向になっておるわけですね。就労支援、いろんな新聞に載っ
ていますけれども、例えば、すぐ近くの伊万里市については、授産施設の通所者が市の文書
を配達すると。いわゆる市から駐在員さん、嘱託職員さんですか、ここまで文書配布をして、
その業務を障害者の方にやっていただいておりますね。もちろん作業指導員がついてお
られますので大丈夫だと思うんですけども、これが佐賀県で初めて伊万里市が文書の配布
までを取り入れておるわけですね。

名古屋あたりについては、知的障害者の方々が、いわゆるその名古屋のいろんな県の施設
の中で清掃の活動もされていると、こういう状況もありますし、小城市については、先般載
っていましたが、資源ごみの分別ということで、こういう就労の支援を自治体がやっ
ぱり積極的に行っているわけです。ぜひ市長、お願いといいますか、強く求めたいのは、も
う少しその就労の支援というものを、もう1歩踏み込んでいただけないかということをお思
うわけですが、例えば今、市役所の文書の配布については、臨時職員さんがおられま
すので、例えばそのどちらかが満期でもやめられる、その次から、そういう障害者の方々の
就労の支援という視点で、そういう仕事もさせていただくことも考えることはできないん
でしょうか。そこら辺について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど副市長もお答えを申し上げましたし、私も以前から、旧嬉野町のときにも、業務の委託についても検討もしてまいりましたし、実際行ってもまいったところがございます。そういうことで、できる仕事につきましては、できる限りお願いをしていきたいということで、検討をしていきたいと思っております。

ただ、個々の事業につきましては、それぞれの障害の方のいろんな条件等もあると思っておりますので、そこらは私どもの担当のほうで判断をいたしまして、できるものにつきましては前向きに検討するように指示をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

公共トイレの清掃とか、そういうところまで障害者の方々に仕事をしていただいている、そのことに対しては、大変評価をいたすところでございます。ただ、この障害者の自立支援法がやっぱり成立して、いわゆる世界の先進国でも初めて応益負担というような形になったわけですね。

振り返ってみますと、障害者が収入を得るシステムができ上がっていないのに、こういう法律をつくってやったわけですね。今、知的障害者等の方々、一生懸命働いて1万から2万の収入しか得られていないような状況なんで、ぜひともここら辺には、収入を得るシステムの構築について、やっぱり市ももう少し、もう1歩踏み出していただきますように、私のほうから求めておきたいと思っております。

次に、観光問題についてお伺いをいたします。

あったかまつりの観光客は、年々増加をしているということで、いわゆるツアー等についても企画をされ、そして募集をされ、送り込んでいただいているという実績の報告があったわけですが、私は、このあったかまつりというのは非常にお客様を集客できるイベントだというふうに私自身も判断をしています。そこで、担当課長にお伺いしたいんですけれども、いわゆる来られたお客様の分析、例えば18年度、どういう地区から、どういう方々が来ているとか、そういう分析等についてはなされていますでしょうか。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

来られた地区の分析は、なかなか難しくできておりませんが、期間中の宿泊については、

ことしの場合、2万2,000人に対して1万6,000人ぐらいの宿泊がっております。ちょっとこれが期間が長くなりますし、会場が広いということがございまして、なかなかこれをすべて把握するということはできませんけれども、恐らく半分ぐらいは地元じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ分析をするべきだというふうに思うんですよね。というのが、やり方はいっぱいあって、例えば旅館にお願いして宿泊された方にアンケートをとっていただくとか、これは面倒かも知れないけれども、どこから来られましたかとか、グループで来られましたかと、こういう年代も聞くことができるし、そして、ゆうゆう広場でも、やり方によっては上手なアンケート調査をできる方法ってあると思うんですよね。

そこで、どこが、要するに地区がターゲットなのかと分析をして、やっぱり次年度のいわゆる観光客誘致に生かすべきだというふうに思うわけですね。そこら辺については、非常に苦労もかけますけれども、やってほしいと思うんです。

例えば、少し通告からは外れますけれども、若干御紹介したいのが、これ私の会社ので失礼なんですけど、長崎バーサス熊本キャンペーンというのを去年の10月からことしの3月31日まで開催をいたしました。その長崎バーサス熊本キャンペーンの最終結果発表というのを当然出すわけですよ。その中を見てみますと、このバーサスキャンペーン、6カ月長期でやったんですけれども、いわゆる長崎が5万9,273人ということは126%、このキャンペーンをやって前年よりもふえた。そのふえたのは何でわかるかということ、切符が売れた数でとか、ツアーを組まれた数でわかるわけですよ。熊本が2万8,683人、対前年比139%ということになっていまして、これはどういうアンケートのとり方をしたかということ、いわゆるはがきをお客様にお渡しして、そして後で投函していただく。それで、抽せんで投函していただいた方に何かをあげましょうという方法でとったんですけどね。ただ、回答者は484人しか、回答いただけなかったですね。その中で、分析をずうっとしておるわけですよ、何が満足であったかとかね。例えば食事はどうでしたか、温泉、自然、風景、ホスピタリティとか、こういうことで数値も全部出しています、結果をですね。体験してよかったものは何なのかとか、例えば長崎を訪れた人は、一番良かったのはちゃんぽんだと。2位がヒラメ、3位グラバー園、4位佐世保バーガー、5位が雲仙温泉ということなんですよね。熊本だったら、1位が馬刺し、熊本赤牛といますか、それで熊本城とか。

次に行ってみたいもの、体験してみたいものは何かというふうを書いてありますけれども、長崎を訪れた方は、第1位が長崎のランタンフェスティバルに行ってみたいと。この時期は

ランタンフェスティバルも行われたんですけれども、91名の方が15%、そういう答えをされています。こういうふうには、ぜひ次の来年の観光客誘致のために、やっぱり分析から始めることをぜひ考えたらどうなのかなというふうに思っています。

私が申し上げたいのは、いつも言うんですけれども、ランタンフェスティバルは本当、市長も御存じのとおり、中華街の小さなところで始まったんですよ。それを長崎県全域のJRの駅にちょうちんを10個ずつぐらい並べて、十二、三年になりますか、それがスタートだったんですよ。3年か4年でどんどんお客様がふえていったと。今、大きなイベントに発展をしているわけですね。そういうこともありますので、ぜひうれしのあったかまつりをひとつの他県から誘致する事業として、いろんな視点で考えていただきたいと思うんです。

今度、これも少し通告から離れるんですけれども、佐賀バーサス鹿児島に決定をいたしておるわけですね、ことしの10月から来年3月まで。そうしますと、高校総体があつて、また、こういうキャンペーンをやると。これはJRだけでやるんじゃないんです。近ツーもJT Bも日本旅行も共催なんですね。このJRのつくった商品が、そういう日本旅行とか、JT Bとか、近ツーの店頭で全部並びます。そこで、JT Bで買った人はJRからマージンをやるだけなんですけれども、大きなキャンペーンだと思うんです。ここで頑張ろうとしているのが武雄市なんですよ、はっきり言って。中身的にちょっと外れますけれども、参考に言います。

いわゆる、がばいばあちゃんのロケ地を圧倒的に売っていかうと、このキャンペーンです。かなり武雄市長も何とかと思っておられますので、嬉野も負けずにやっていきたいと思うんです。嬉野市の何を、バーサスですから対比させていくかという、まずお茶では、やっぱりシーボルトが絶賛した嬉野茶を佐賀県では対抗させていかうと。鹿児島は知覧茶ですよ。もう1つ、嬉野は温泉湯豆腐です。これを佐賀の要するにグルメとして売っていかうということなんですよ。向こうは、鹿児島は何を売り出すかという、キビナゴと薩摩地鶏とか鹿児島の黒豚というふうになっていますので、ちょっと一般質問から外れましたけど、ぜひこれを前に、湯豆腐の売り込みについてもそれなりに、ぜひ担当課あるいは関係団体と連携をとっていただきたいというふうに思います。

あったかまつりの誘致施策の一例として、やっぱり私が申し上げたいのは、ぜひ分析をして、そいぎ、分析をした中で、来年度はどこに売り込むかと、長崎なのか、熊本なのか、福岡なのか、熊本に行くのか、大分まで行くのかと、こういうやっぱりターゲットを絞って、そして、そのためにはどういうPRを展開するかということをやらなくちゃいかんと思うんです。実行委員会のあったかまつりの人は、そのイベントに集中してもらって、例えば自治体と観光協会、何かやっぱりPR、観光客誘致に全力を掲げると、こういうシステムに分業化していく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

あったかまつりにつきましては、議員御発言のとおりで、今後PRもしてまいりたいと思います。

ちょうど3年前でございますけれども、九州火の祭典ということで、私どもと、それからランタンフェスティバルと、それから山鹿灯籠と取り上げていただいて、成果が上がったわけでございますけれども、昨年は、日程的にランタンフェスティバルと合っていないというふうなことで、ランタンフェスティバルさんのほうが、日程決定がちょっと通常よりずれられたというふうなこともございまして、うまくいっていないようでございます。そういう点で、議員御発言のように分析をいたしまして、PR等も行ってみようと思っております。

また、温泉湯豆腐等につきましては、ほかの議員からもお話等がっておりますので、今回、観光協会と一緒に再度PRも行ってみようと思っております。

そしてまた、議員御発言の企画につきましても、以前から承っておりますので、旅行会社とも協議をして、しっかりやってみようと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今は私どもも議員でありますので、ぜひPRしたいと思っております。

一例として挙げれば、予算も絡む問題ですけれども、やっぱりランタンフェスティバルが行ったように、それなりの小さいちょうちんを1個つくると。そこを、どこにターゲットを絞るかは別として、やっぱり10個つくっても、200千円ぐらいで済みますよね。当面1年目は、来年度は1年で10個つくってみると。試しに長崎の駅とか、佐世保の駅に頼めばいいわけで、提げてくれるわけですよ。それで、チラシについても、いろんな駅に置くチラシは、あんな高級なのは要りません。パソコンでつくって、ちょうどのでいいんですよ。そこにJRを御利用くださいなり、どこどこ書けば、JR九州全駅置いてくれるんですよ、PRしてくれるんですよ。そこら辺をうまく使っていただきたいなど。

通常の今までのつながりがあったエージェントも大事にしていきたいけれども、そういう手法もありますので、ぜひそこら辺まで踏み込んでいって価値があるというふうに私はあったかまつりを思っていますので、そこら辺についても御検討をいただきたいと思っております。そうすると、対前年比30%ぐらいは必ずいきます。ぜひ前向きにですね、そのような手法に変えていただきたいなということをおなりに意見を申し上げておきたいと思っております。

次に、観光施設の整備でございます。

大茶樹の周辺整備の問題でございますけれども、なかなか予算の関係もあってというお話なんですけれども、数年前に、その大茶樹の下の茶畑を購入されたわけですよね。あそこはそれなりの目的があって購入されたと思うわけなんですけれども、あそこはそのまま放置してあるわけなんですけれども、あのままで放置したままなんですか。それとも、それなりに休憩所あたり、やっぱりつくってみようかというところまで行かないのでしょうかね。市長、そこら辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大茶樹の整備につきましては、計画的にぜひ行っていきたいというふうに考えております。

それで、簡単な周遊の道路をつくりたいというふうに考えておまして、そういう点で、今一方通行みたいになって歩いておられますけれども、そこでぐるっと回っていただければというふうなことで施設整備を考えておるところでございます、ちょっと予算がなかなか組めなくておりますけれども、いろんな形で取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

予算の関係等もあられますので、そう強くは申しませんが、あそこについては、もう大茶樹周辺整備を計画つくって、あれから六、七年たっておるわけですよね。ぜひとも実現に向けて努力をしていただきたいと思っております。ここについては、嬉野の観光に来られたお客様が行かれる場としては、ベスト3の中に入っておるというふうに思っております。そういう意味で、ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

ちなみに担当課長にお伺いしますが、大体、昨年度の大茶樹の観光のお客様というのは何名ほどというふうに把握をされているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

以前そういう御質問があったと思っておりますが、恐らく2,000人以上は行っているんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

現行で2,000人ということですので、それなりに施設整備を行って、旅館あたり、あるいは市民がPRすることによって、もっと倍以上になるんじゃないかと思いますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

それと、関所跡の問題でございます。

これは以前の議会でも取り上げさせていただきました。答弁では、関所跡の整備については、その必要性を認めながら、地権者と地域の理解を得たいという市長答弁をされました。実際、地権者と接触、折衝されたのかどうか、そこら辺については、どのような対応をされているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

答弁をいたしました後、私と担当課との地権者に対する少しずれがございまして、一応地権者を確認したという段階で終わっております。そして、地権者の方と直接お話しはいたしておりません。ただ、以前から所有者の確定をしたいということで考えておりましたので、担当課のほうで地権者を調べたということでございます。そしてまた、文化財としての取り組みについては、非常に厳しいわけですが、具体的に、じゃ史跡として、どのような形がいいのかというところまで私なりに検討したということでございます。ただ、そこらにつきましては、具体的な絵姿等もございませんので、整備するとなると、やっぱりちゃんとした調査が必要ではないかというふうな意見を聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃ、これは担当課は社会教育課になるのでしょうか、いわゆる調査については、いつごろから行うという予定がえられるのかどうかですね。

それと、もう1つは、これも担当課長はどちらになるかわかりませんが、九州で関所跡という——番所は別として、関所跡というのはどのぐらいあるというふうに把握をされていますか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

今ちょっと、最後のほうの質問が聞き取りにくかったんですけども、歴史的検証を行う必要があるということで、文化財グループのほうでは関係資料の資料収集調査を始めているというところでございます。

○議長（山口 要君）

関所跡。

○社会教育課長（江口常雄君）

済みません、それについては、後の質問については、ちょっと今私は存じません。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

正式に調査したことはございませんけれども、九州というくらいですから、予測で申しわけございませんけど、10以上ぐらいはあるんじゃないかと思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私も知りませんが、かなりあるんですよ。

ただ、箱根の関所跡が復元されているというのは市長御存じだと思うんですよ。箱根は復元をして、そして、いわゆる観光客誘致、非常にあの関所跡が貢献をしているという放送もテレビなんかで見たんですけども、九州の中では、やっぱり結構あることはあるんだろうと思うんですけども、いわゆるその関所跡を復元したというところはないわけですよ、はっきり言って。私もちょっと覚えがないんですけども。

私のことばかり言ってもいかんですけど、実は旅行業を12年ほどやっています、いつか市長にも言われたんですけども、「九州歴史探訪の旅」というのを第12弾まで企画をしたわけですね。何を売りにしたかという、九州の街道を売りにしたわけですよ。長崎街道なら小倉のほうとかですね。阿蘇の深山峠とか、薩摩街道とか、日向街道とか、平戸往還ですか、こういうところをやっぱりメインにして、その下見に、長崎街道ネットワークの事務局長をされています、長崎の青年会議所の中に事務所はあるんですけども、黒岩竹二先生、元教育長ですけども、この方と1泊2日でずっと下見に行くわけですよ。そういう中でやっぱり黒岩先生が言われるには、彼杵からいつも皆さん連れて歩いておると、嬉野を通して。ああいい街道に則したいところがあるのに、あの大きい石だけで、本当はもっと活用できると思うんですけどというお話も聞きました、はっきり言ってですね。今度ぜひ一緒に

歩きたいというふうには、そういう話もいただいております。そういう、逆に専門の方たちですよね、この人たちもやっぱりあそこを何とかすれば、もっと観光資源として活用できるのになと言われておりますので、ぜひそこら辺についても、検討をしていただきたいと思います。

例えば、あとほかに、あそこを調査して、例えば復元とするなら大きな観光資源になるというふうには私は思っています。そのかわり、駐車場等が必要になるわけですね、そうになると。とすれば、やっぱりあそこは勾配があるけれども、道の駅構想というのも考えていいんじゃないかというふうには思うわけですね。これは国土交通省ですか、50%ぐらい補助になるんでしょうかね。そこら辺も踏まえて、ぜひ検討をしたらどうかと思いますけれども、市長、再度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

長崎街道の重要性につきましては十分承知をしておるところでございます。以前もお答えしましたように、今回合併をいたしましてから、長崎街道につきましては、今まではいわゆる塚崎回りだけでございましたけれども、今回から塩田津回りも、同じ市内にあるわけでございます。非常に重要な拠点であるというふうには承知をいたしております。今回の関所跡につきましては、いずれ必ずというのはちょっと語弊がありますが、予算が組めれば、本当に取り組みをいたしたいと思っております。

私なりにいろいろ研究もしたわけでございますけれども、長崎街道のシンポジウム等も参加をさせていただいてやっておりますけれども、要するに以前の街道と少し違っておりますので、そこらの位置的な問題とか、また、町史を読んでいただくとわかりますように、関所ということですが、番所的な感じで、非常に何と申しますかね、整備されていない関所の様相を呈しておりましたので、じゃ、どこまで整備をするのかと。今の街道の反対側のところに、何と申しますか、役人小屋と申しますか、そういうのがあったということですが、その記述だけで記録がないというふうなことでございまして、そこらまで整備をすれば、議員御発言のように、非常に趣のある地区になるのではないかなと思っております。しかし、いずれにしても、ちょっと予算的な課題がありますので、これから何とか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

いろんな予算の関係もあるかと思いますが、大茶樹周辺整備、あるいは関所跡整備をすることによって、嬉野市も、日帰りは当然1泊2日にたえ得る市になりはしないかと思うわけですね。いろんな人が、皆さん議員の方が言われていますけれども、まず、塩田津の重伝建、志田焼博物館、肥前窯元会館、そしてまた、きょう言われた三段原の轟の滝、それと大茶樹、関所跡、キリシタン史跡、古湯、加えてボランティアガイドということも、もう整備をされているわけなので、そこら辺については、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、レンタサイクルですが、近隣では有田、武雄あたりが今やっていますね。以前やっておられたということでもありますけれども、私が今回レンタサイクルを取り上げたのは、いわゆる高速バスで来られて、高速のバス停でおりられて、いわゆる旅館街の中心街まで行かれるという人がおられて、人によっては、その旅館から迎えに来られる方もおられるんですね、送迎車で。ただ、私が数回見たのは、若い女性のお客様で歩いて行かれたんですね。

「どこまで行くんですか」と言ったら、テレビ写とらんけん言うけど、「山水まで」という話だったんで、「どのぐらいで行きますか」と言ったら、5分ぐらいで行く感覚でおられたんで、「あそこまで十七、八分かかるんじゃないですか」というような話も、そういうこともありましたしですね。高速バスのあのところにある観光案内所と、旅館の中心部あたりと結ぶレンタサイクルというのを置いたらどうなのかなという意味での質問でございますので、そこら辺について、市長、やっぱりいろんな関連する旅館組合との関係もありましようけれども、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう点は検討できると思いますので、これは観光協会さんあたりと協議をしてみたいと思います。

また、まだ今旅館でも数軒は玄関前に自転車も置いておられて使っておられますので、そういう点で連携ができれば、いいのではないかなというふうに思っております。

ただ、観光、いわゆるインターのバス停の利用につきましても、最近おかげさまでふえてきておりますので、今の現状から、もう少し手当をすれば利用者もふえてくるという可能性があれば、努力をするのは当然だと思いますので、これにつきましては、観光協会あたりと話をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ御検討をお願いしておきたいと思います。

あと、マイバッグキャンペーンについてでございます。

これ担当課にお伺いしますけれども、県が主体的に推進を行っておられるわけですが、いろんなその弊害、レジ袋をもらわない弊害というのもあるということも十分存じておられるわけですが、例えば嬉野でいえば、大きなスーパーとかやっておられます。例えば、私が言いたいのは、この物すごい処理額というのが大きいわけですよ、このレジ袋というのは。もう自治体によっては、そのレジ袋の有料化に踏み切っている自治体、幾らでもありますよね。

そういう意味で、本市については、若干おくらしているんじゃないかというような気がしてならないわけなんですけれども、例えば県がマイバッグ・ノーレジ袋推進店制度というのを設けて、その登録したお店に対しては、それなりの還元制度があるわけなんですけれども、具体的に、例えばスーパー以外で、嬉野市内で、例えば中心街とか、あるいはコンビニとか入って登録してあるところは、私は余り見受けられないような気がするんですけれども、そこら辺の状況はいかがですか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

今、スーパー以外ですか。スーパー以外での情報は、ちょっと聞いていないんですけれども、今市内では2店舗がこの推進店ということで県の方に登録されております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

若干少ないのかなという気がするわけですね。私ども買い物にコンビニに行っても、ほとんどレジ袋に入れられる、たばことチューインガムだけでも入れられるんですよ。たばこだけやったら、裸で持ってきますけれども、全部私、断るんですけど、もう要りませんからということで。そこら辺について、野副議員のほうから地球温暖化防止の関係の話もされました。ぜひ終極、地球温暖化防止につながるわけですので、ぜひとも推進をしてほしいと思うんです。

1回目の市長が答弁をされた中で、若干のにおいが移るとか、いろんな問題あると思うんですね。その人たちは従来どおりレジ袋を活用すればいいのであってですね。ただ、安易にというか、何げなく持っていかれる方は、もっといっぱいおられるわけですね。

だから、そこら辺について、ぜひ啓発活動をしていただいて、コンビニ等についても御理

解をいただくようにしていただきたいと思います。そのことによって、いわゆる終極、地球温暖化にもつながりますし、コンビニの経費節減につながるわけですがけれども、ただ、業者が困るというような部分もありますけれども、ぜひ推進をしていただきますようお願いをしておきたいと思います。そこら辺について、最後に答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

この県が今行っておりますマイバッグキャンペーンというのが市長答弁の中にありましたように、6月と10月と2回、このキャンペーンが組まれてきて、いろんなPRがなされているところがございますので、今月が6月ですので、できましたら10月のキャンペーン前にも、市報などを通じまして、PRに移りたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

どうもありがとうございました。

ちょっと長くなりましたけれども、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山田伊佐男議員の一般質問を終わります。

本日の日程は、これで全部終了いたしました。大変お疲れさまでした。

本日はこれで散会いたします。

午後3時33分 散会